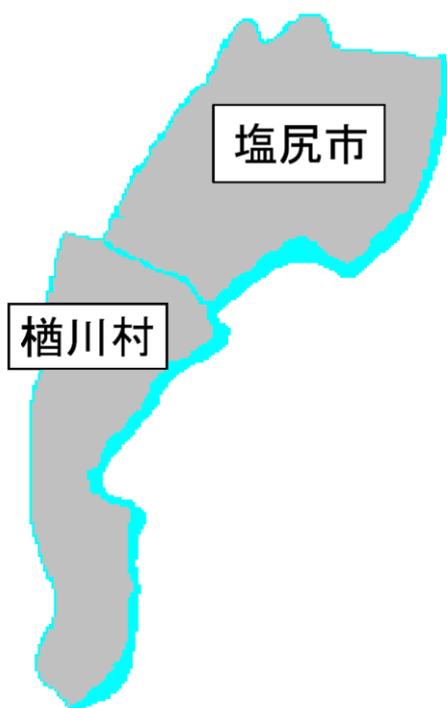


# 塩尻市・榑川村合併ビジョン

街道と清流が育む、歴史と未来がきらめくまち



平成16年5月策定  
平成27年3月一部変更  
令和3年3月一部変更



## 目 次

はじめに.....	1
I 計画策定の方針.....	5
1 趣 旨.....	5
2 計画の構成.....	5
3 計画の期間.....	5
II 序論.....	9
1 檜川村の現状と課題.....	10
2 塩尻市の現状と課題.....	17
3 新塩尻市の新たな方向性と展開.....	22
III 市村の概況.....	27
1 地理的条件.....	27
2 人口動向.....	33
3 産業構造.....	36
4 通勤・通学動向.....	40
IV 将来構想.....	43
1 まちづくりの目標.....	43
2 まちづくりの基本理念.....	44
3 檜川地区の位置付け.....	46
4 まちづくりの方針.....	47
V 建設計画.....	53
1 計画の体系.....	53
2 事業の内容.....	54
VI 公共施設の整備統合.....	67
VII 新市建設における長野県の事業.....	71
1 長野県の役割.....	71
2 新市における長野県事業.....	72
VIII 財政計画.....	77
1 前提条件.....	77
2 歳 入.....	77
3 歳 出.....	78
4 財政計画.....	80



## はじめに

---

### …「塩尻市・檜川村合併ビジョン」とは

この「塩尻市・檜川村合併ビジョン」は、大きく二つの部分によって構成されています。

まず、「Ⅰ 計画策定の方針」から「Ⅳ 将来構想」までにおいて、塩尻市と檜川村が合併する意義を明らかにするとともに、両市村が合併した後にどのようなまちを目指していくのか、その方向を記述しています。

次いで、「Ⅴ 建設計画（新市の施策）」から「Ⅷ 財政計画」までにおいて、合併後の新市が、将来構想の実現に向けて取り組む事業や、これに伴う財政計画を明らかにし、国や県との連携のもとで実際に事業を実施するための具体的計画を記述しています。

このビジョンの策定には、公募委員 7 名を含む両市村民 24 名で組織する「塩尻市・檜川村合併ビジョン策定委員会」を設け、検討を進めてきました。

策定作業においては、この合併が、塩尻市に檜川村が編入される形態であることから、住民生活に大きな変化の生じる檜川地区の合併後の位置付けとまちづくり事業について検討し、さらに、両市村の住民（新市の市民）が手を取り合って新たなまちづくりを進めていくための新市としての共有すべき方向性を模索してきました。

すなわち、この「塩尻市・檜川村合併ビジョン」は、合併後のまちづくり計画であり、檜川村が加わった新たなまちづくりを進めるための方針を示したものです。

合併後の具体的なまちづくりの方針や事業については、「塩尻市総合計画」に、この「塩尻市・檜川村合併ビジョン」の内容を反映していくものです。



# I 計画策定の方針

---

- 1 趣 旨
- 2 計画の構成
- 3 計画の期間



# I 計画策定の方針

## 1 趣 旨

「塩尻市・檜川村合併ビジョン」（以下「合併ビジョン」という。）は、塩尻市と檜川村の合併に際して共有するまちづくりの目標及び方向性を示すとともに、これに基づく建設計画及び財政計画を定めるものです。

この合併ビジョンは、「第四次塩尻市総合計画」に先立って策定することとなるため、その整合性に配慮しながら新市における檜川地区の位置付けを明確にし、檜川地区に必要な施策と新塩尻市の将来構想を示しています。

また、「第三次檜川村総合計画」を継承するなかで、両市村の速やかな一体化を促進し、檜川村が塩尻市の一員（一地区）となった後も、行財政の効率化と時代に適した行政運営を実現しながら、住民福祉の向上と地域発展を図るための新しいまちづくりの指針とするものです。

## 2 計画の構成

合併ビジョンは、

- 「Ⅰ 計画策定の方針」
- 「Ⅱ 序論」
- 「Ⅲ 市村の概況」
- 「Ⅳ 将来構想」
- 「Ⅴ 建設計画」
- 「Ⅵ 公共施設の整備統合」
- 「Ⅶ 新市建設における長野県の事業」
- 「Ⅷ 財政計画」

によって構成されています。

## 3 計画の期間

「将来構想」は長期的な視野に立ったものとし、「建設計画」及び「財政計画」については、平成17年度から令和7年度までの21か年に係るものとします。

ただし、「財政計画」については、必要に応じて適切な時期に見直しを行うこととします。



## Ⅱ 序論

---

- 1 檜川村の現状と課題
- 2 塩尻市の現状と課題
- 3 新塩尻市の新たな方向性と展開



## Ⅱ 序論

いま、合併特例法※の施行を契機として、全国的に市町村合併に向けた取り組みが活発に行われています。その多くは、地方分権に対応できる行政組織の確立や財政基盤の強化、生活圏（日常行動の範囲）との一体化などを合併の意義としています。

塩尻市と檜川村の合併においても、檜川村は財政面を含め、村の将来を十分検討する中で塩尻市との合併を選択したものです。また、一方の塩尻市においても、更なる効率性の追求と確固たる行財政基盤の確立によって、自立した自治体運営による新たなまちづくりを目指しており、合併はその大きな契機となります。

この章では、まず檜川村と塩尻市の現状と課題を確認し、合併による新市の新たな方向性と展開について記述します。

### ※ 合併特例法

正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といいます。平成11年7月に改正され、従来5年間であった合併後の普通交付税算定の特例措置（合併後も合併前と同じ基準で地方交付税が交付される）の10年間への延長、合併特例債の創設、議員年金の特例、住民発議制度の拡充といった国の支援措置が新たに制度化されました。ただし、この支援措置は平成16年度末までに合併した市町村に限られています。



## 1 檜川村の現状と課題

### (1) 檜川村の特色

最初に、檜川村の特色を記述します。

まず、自然環境や地理的特徴は、次の2点が挙げられます。

- 緑豊かな分水嶺の村
- 木曽の北東端に位置する村

奈良井川は、木曽地域で唯一信濃川水系に属しており、上流部にある奈良井ダムは、松本、塩尻地域の水源となっています。

木曽地域の北東端に位置しているため、古くから隣接の塩尻市とは交流があり、青年層を中心に塩尻地域での就業、就学や買い物をする村民は多く、塩尻地域とのつながりが深まりやすい地理的環境にあります。

また、歴史的成り立ちからみると次の3点が、特徴として挙げられます。

- 個性ある三地区が存在する村
- 木曽漆器の村
- 宿場の歴史的町並みを保存する村

檜川村は、明治22年に贅川村と奈良井村が合併して誕生した村で、北から贅川、平沢、奈良井の三地区によって構成されています。

贅川地区は、木曽路の北の入り口です。江戸時代に福島関所の副関である贅川関所が置かれた「贅川宿」を中心に、中山道沿いに形成されたいくつかの集落が点在しています。当時は、平沢、奈良井で生産された木工品をはじめとした地場産品を中山道を通じて各地に商いする商人たちが育ちました。現在は、村内でも塩尻・松本地域に一番近いことから、その方面への通勤・通学者が多くなっています。

平沢地区は、村内で最も大きな集落で、役場も置かれている中心的集落であり、漆器関連産業のみで一集落が形成された全国でも珍しい地区です。

この平沢地区は戦後まもなく国の「重要漆工集団地」に指定され、昭和50年

には、村全体が「伝統的工芸品産地」となっています。近年では、長野オリンピックのメダルにその技術が採用され、世界にも通用する「木曾漆器」は、村の基幹産業であることはもとより、村民の誇りとなっています。

また、集落全体が歴史的資産として評価できることから、奈良井宿に並ぶ重要伝統的建造物群保存地区としての選定を目指す取り組みが始まっています。

奈良井地区は、木曾路の最難所であった鳥居峠を控えて、中山道木曾十一宿の中で最も賑わいをみせた「奈良井宿」を中心とした地区です。奈良井宿の町並みは、中山道の宿場町の景色をよく残していることから、昭和53年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。その後の地区住民と行政の協働※による保存活動が実を結び、宿場の規模の大きさや民家建築の質の高さ、周りの自然環境も含めた町並みの保存状態に対する評価は高く、数多くの観光客が宿場の風情を楽しみに訪れます。「奈良井宿」は、村にとって最も重要な観光資源といえます。

#### ※ 協働

「住民ニーズの多様化への対応」「行政のスリム化」「住民参加」などの観点から、これまで自治体が単独で行ってきた施策・事業について、住民、市民活動団体、企業及び市が、それぞれの特性を生かしながら、さまざまな観点や形態で取り組むこと。

さらに、基盤整備や村（行政）の施策からは、次の2点が挙げられます。

- 幹線交通路が縦貫する村
- 多彩な人材を育む教育文化事業に熱心な村

檜川村では、北の贄川地区から奈良井地区まで、集落の中央を国道19号が縦断し、幹線道路として、生活道路として利用されています。

その結果、国道19号は、本来許容できる交通量を大幅に上回る通行があります。特に夜間の通行量や大型車の通行は増加の一途をたどり、村の生活環境を悪化させています。とりわけ、バイパス道路がない地区においては、騒音や排気ガスなどによる環境悪化は深刻であり、交通事故や積雪による渋滞や通行止めなどが、住民の生活に大きく影響を及ぼしており、早急な改善が望まれています。

こうした中で、伊那木曾連絡道路が整備されつつあり、檜川村の幹線交通網は大きく変化しようとしています。しかし、これによって国道19号の混雑や交通事故の懸念といった問題が解消されるわけではありません。

この村の個性ある取り組みを守り育てるためにも、また住民が安心して暮らせるための条件を整えるためにも、国道 19 号の混雑解消、J R の利便性向上や利用促進に向けた抜本的改善策が求められています。

また、檜川村は、かつて中山道を通じて多種多様な情報をもたらされ、江戸時代には多くの国学者や歌人を輩出し、成熟した文化を育みました。

そして、木曾漆器や町並み保存に象徴されるように歴史を背景とした個性ある地域づくりに取り組んできました。地域の良さを知り、誇りを持ちながら地域づくりをする多彩な人材を宝とすべく、「地域づくりは人づくり」の理念のもと、教育文化事業に情熱を注いできました。

小中学校の木造校舎に象徴される特色ある学校教育や約 3 万冊の蔵書をもつ木曾郡内随一の公立図書館、村制百周年を記念した村誌の編纂事業などに、教育文化を重視する村の精神が受け継がれています。

## (2) 檜川村の課題

### ア 人口減少と少子高齢化への対応

こうした特性をもつ檜川村が現在直面している課題を整理すると、「第三次檜川村総合計画」にも掲げられていますが、村の主要課題の第一に挙げられているのが、人口問題です。

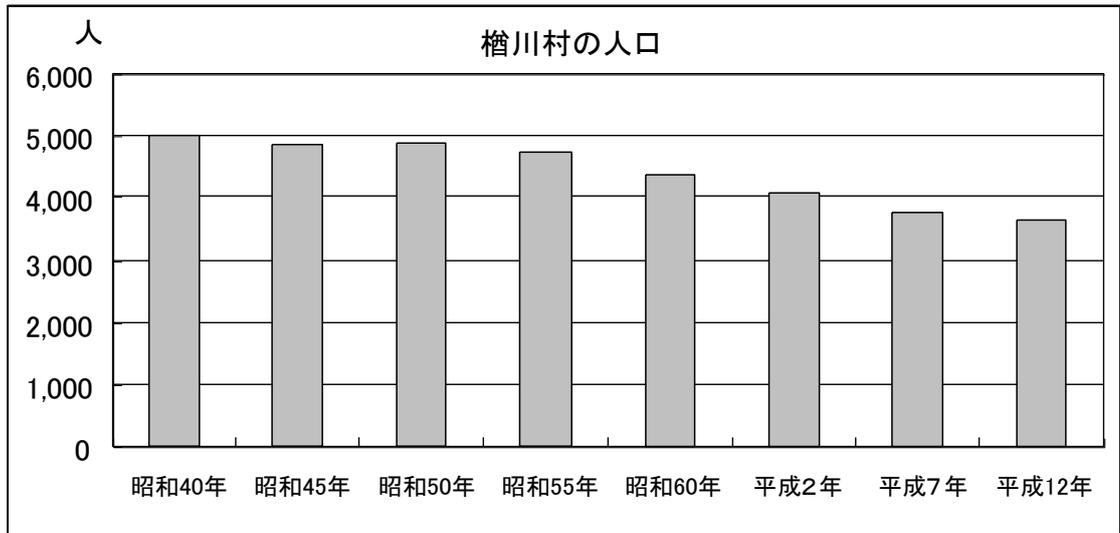
村の人口は、減少の一途をたどっており、平成 9 年度からは国の過疎地域の指定を受けています。

一方、高齢化は着実に進み、平成 15 年度には、65 歳以上の人口が村全体人口の約 30% を占めています。

一定の人口が保たれなければ、行財政運営の非効率化を招くばかりでなく、そのサービス水準を維持することが困難となります。

また、労働力人口の減少や社会保障制度の個人負担の増加など、社会経済に対して大きな影響を与えるとともに、地域産業や伝統文化の担い手の減少による、村の賑わいや地域活力の衰退が、懸念されます。

こうしたことから、長寿社会を前提としたシステム構築が必要であり、子供を持つ青年層が定着しやすい社会環境の整備を進めるとともに、健全な人口構成を維持するための施策が必要となります。



#### イ 行政的課題への対応

村の主要課題である「人口問題」に対して、行政として取り組まなければならないいくつかの課題があります。

- 地域資質を生かした魅力ある生活環境の整備
- 地域情報化※の推進
- 交流人口※の獲得と連携の促進
- 新たな道路の活用と広域観光ルートの形成
- 社会変化に対応した産業の再構築

人口の減少に対しては、日常生活環境を整備することにより、村の若者の定住化を促進する内発的施策と新規来住者や交流人口の定住化を促す外発的施策が必要となります。また、山間部の自然豊かな居住環境に加え、日常生活に、より高い利便性をもたらす地域情報化の基盤整備が大きな課題となります。特に、高度な情報基盤の整備は、一般に大都市部で先行する傾向があり、全国的にテレビの多チャンネル化やデジタル化が進められる中で、積極的な取り組みが必要となります。

さらに、定住化を促進し、新規来住者や交流人口の獲得のためには、安全な生活・観光道路の整備が必要となります。国道19号の安全性確保と伊那木曾連絡道路の開通は、檜川村にとって住民の生活活動範囲の拡大につながるとともに、広域的な周遊観光ルートが形成され、多くの来訪者や交流人口獲得の機会が生じます。

また、木曾漆器としてのブランド名をもつ漆器産業は、生活スタイルや社会経済の変化に対応して、新たな分野での活用や一層の高付加価値化などが求められています。こうしたことから、これまで村として守り育ててきた内容を見直し、再構築することが行政としての課題となっています。

#### ※ 地域情報化

地域の活性化、地域内の人的ネットワーク形成、地域の問題解決などを目的に、パソコン・CATV・携帯電話などを活用して、住民・行政・企業を含んだコミュニティを単位に情報ネットワーク化することをめざした動きを指します。

#### ※ 交流人口

居住者など定住人口に対する概念として、観光客のように他地域からやって来て地域の活性化に結びつく人口をいいます。

### (3) 檜川村からみた合併の必要性

いま、国の財政状況は、非常に厳しい状況にあり、行財政改革の一環として地方交付税※の見直しが進められています。地方交付税制度は大都市と地方の不均衡を是正する制度ですが、最近の国の財政改革では、市町村への交付額を大きく削減する方向が打ち出されています。

檜川村の地方交付税は、歳入の40%を占めており、これが国の財政改革により削減されていけば、自治体としての財政運営が困難な状況となり、現在の負担のままで現在のサービスを享受することは大変難しい状況となります。

このような状況を前提として、檜川村の特性を守るとともに、その課題に対応していくためには、合併による効率性を高めながら、塩尻市の今後の施策の中に位置付けていく必要があります。

#### ※ 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均質化を図り、かつ地方財政の計画的な運営を保証するために、国が国税の一定割合を用途を制限しない財源として地方公共団体に移転するもの。

#### ア 安全・安心への対応と個性ある取り組みの継続

～防災などの基本的機能を守り、さらに産業振興などの施策展開へ～

基礎自治体※である市町村の使命は、なんといっても住民が安心して暮らせ

る環境づくりにあります。つまり、村の行財政がいかなる状況になっても、防災や消防・救命救急といった分野は必ず維持しなければなりません。特に、檜川村では国道19号の交通事故災害があとを絶たないことから、こうした対応は必須のものです。

村の行財政がますます厳しい状況となることが予測されるなかで、防災や消防・救命救急、福祉、義務教育等といった分野の基本的機能を維持するために、その他の取り組みは大幅に縮小せざるを得ない可能性が高まります。具体的には、これまで村として守り育ててきた奈良井宿の町並み保存や伝統漆器産業の振興及び水源のかん養（森林保全）などにも影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした事態を防ぐためにも、受け皿を大きくするとともに、行財政基盤を確立して、その中で産業や文化などの個性ある取り組みを継続することが必要となります。

#### ※ 基礎自治体

基本的には、わが国の市町村を指します。基礎自治体という呼び方をする背景として、地方分権改革の中で掲げられてきた「自己決定・自己責任」という理念を現実のものとして実行し、地域の総合的な行政主体として、福祉や教育、まちづくりなど住民に身近な事務を自立的に担っていく能力を持つということが意識されています。

#### イ 多様化する住民ニーズと課題への対応（地方分権推進のための整備） ～専門的知識を持つ職員を確保し、住民サービスの多様化への対応～

交流人口の獲得、観光及び産業の振興など、村としての課題を解消するためには生活基盤の整備だけで達成できるものではなく、これまでの行政の取り組みを超えた努力が必要です。行政としてもこうした課題に的確に対応するために、専門的知識と経験を持つ職員を育成し、さらにきめ細かい対応のための組織を充実させる必要があります。

多様化する住民要望を把握し、より質の高いサービスを提供するためには、ある程度の人員が必要となります。市町村合併によって、人員の確保を図り、また、管理部門等の整理、統合により、必要とするサービス部門や専門性が求められる部門への重点配置や増員が必要となります。

#### ウ 厳しい財政状況への対応

～行政サービスの水準維持、課題への対応と重点部門での充実～

厳しい国の財政状況による、村の主な財源である地方交付税の減額を踏ま

え、村の将来の財政計画を立ててみると、現状の行政サービスを前提とした場合、今後、歳出が歳入を上回る、いわゆる歳出超過となることが見込まれています。将来も引き続いて現行のサービス水準を維持していくためには、これまで以上の住民負担が必要となります。

一方、今後減少が見込まれる歳入規模に合わせた行政運営をするためには、大幅な事業費の削減が求められ、これまでのサービス水準を維持することは非常に困難となることが予想されます。

こうした大変厳しい状況のなかで、効率的な行財政を追求し、なおかつ現行のサービス水準を維持していくための選択肢の一つとして、合併による事務や組織の効率化等により、重複した経費の削減を進めることが必要となります。



## 2 塩尻市の現状と課題

### (1) 塩尻市の現状

まず、地理的条件としては次の2点が挙げられます。

- 松本盆地の南端に位置するまち
- 2つの分水嶺を背に、田園風景が広がるまち

塩尻市は、昭和34年に塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村及び筑摩地村の1町4村が合併し、続いて昭和36年に隣接の洗馬村が編入合併となり、今日に至っています。

地理的には、長野県のほぼ中央に位置する松本盆地の南端に扇状地形をなし、市内には信濃川水系の奈良井川と田川、天竜川水系の小野川が流下し、塩尻峠と善知鳥峠は、太平洋と日本海への分水嶺となっています。

次に拠点性と産業立地については、次の4点が挙げられます。

- 鉄道、道路、空路の要衝のまち
- 競争力のある農作物を生産するまち
- 技術力に裏づけされた企業の活動が活発なまち
- 既存商店街の活性化を模索するまち

塩尻市は、太平洋側と日本海側の交通が交差する交通の要衝で、鉄道はJR中央東線・西線及び篠ノ井線が通過するとともに、主要幹線道路は、長野自動車道のほか、国道19号、20号及び153号が通過し、分岐点にもなっています。また、昭和40年には松本空港も開港しました。

産業面をみると、農業では、特産品としてレタス、ぶどう、りんご、なし等があり、特にぶどうを原料とするワインの醸造は主要な地場産業となっています。また、工業では、精密機械・電気機械等の製造工場が立地し、急激な産業構造の変革や長引く景気低迷のなかにあつて着実な進展をとげています。商業においては、幹線道路に面したロードサイド型店舗等が進出する一方で、車社会における人や物の広範囲な移動により、既存商店街の空洞化が懸念されてい

ます。

また、観光と地場産業との連携強化を図るなど、一層の地域産業の活性化が求められています。

さらに、歴史、文化面での特徴として次の3点が挙げられます。

- 日本三大遺跡のひとつを有する古代からの歴史あるまち
- 歌人にゆかりの短歌のまち
- 街道の名残りのある街並みを持つまち

塩尻市は、日本三大遺跡といわれる平出遺跡や「瓦塔」が発掘された菖蒲沢遺跡などの史跡をはじめとして、古代から続く有形・無形の文化財を多く有しています。

さらに、多くの優れた歌人を育んだ地として知られ、「全国短歌フォーラム」が開催されるなど、文化的な多様性をもっています。

また、塩尻市は、中山道をはじめ善光寺街道や三州街道などが交差する街道文化が栄えた地でもあり、塩尻宿や郷原宿、本山宿、洗馬宿は今も一部にその面影を残しています。

## (2) 塩尻市の課題

全国的な時代潮流をみながら、現在の塩尻市の課題について概説します。

### ア 人口構造の変化 ～少子高齢化～

わが国全体の人口減少が間近に迫っており、少子高齢化の一層の進展が予想されています。現在の塩尻市の高齢化率は、県内では低い水準にあるものの、今後は、全国の動向と同様に徐々にその数値は高くなることが予想されます。

こうしたなかで、これからの高齢者は、自分の志向に応じてさまざまな活動を積極的に行うと言われており、多くの高齢者が社会の一員として、生き生きと活動できる環境づくりを進めることが求められています。

さらに、少子化対策として、子どもが健やかに育つ環境を整え、安心して子どもを産み、育てていけるまちづくりを進めることがますます重要になっています。

## イ 都市間競争の進展 ～都市機能整備や活力集中、都市の個性化～

高速交通基盤整備の進展等によって、拠点都市へ「ひと」、「もの」、「かね」が集中する傾向が高まり、相対的に中小都市の地盤沈下が懸念されています。

こうした流れに対応して、都市の個性を磨くとともに、特色あるまちづくりを行い、積極的な情報発信やアピールを行うことによって、新たな位置付けを獲得しようとする動きが盛んになってきています。

塩尻市においても、交通の拠点である立地条件を十分に活用しながら、地域特性や資源を活用した特色ある、個性豊かなまちづくりが求められています。

## ウ 環境問題への対応

### ～循環型社会の構築、地球環境や自然環境保護の強化～

地球環境の汚染や負荷増大がますます深刻化し、国際的な協調のもとでの対応が求められています。こうした世界的な動向と連携して、企業活動や市民活動においても「環境にやさしい」事業展開やライフスタイルの実現など、自然環境の保全や負荷軽減を前提とした経済・社会活動が広がっています。

塩尻市においても、今まで育ててきた豊かな水や緑・田園といった自然や歴史・風土を生かしながら、これらの環境と調和した住みよい生活空間の創出により、市民が生き生きと快適に暮らす、緑豊かな魅力あるまちづくりが求められています。

また、限られた資源を可能な限り有効に使い、自然環境や健康に与える負荷を最小限にして、廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用及び処分を総合的かつ計画的に推進することが求められています。

さらに、資源・エネルギー需要の増大傾向が続く中で、将来にわたる資源・エネルギーの安定供給と確保や環境への負荷を低減していく環境にやさしいクリーンエネルギー等の導入を図る必要性も生じています。

## エ 産業構造の変化 ～経済のグローバル化、情報化の進展～

高速・大容量の情報通信基盤の普及が進み、あわせて経済のグローバル化が進展することによって、わが国における産業立地のあり方が大きく変化しつつあります。特に、単純な製品の大量生産や商業における中継機能（中卸など）は、国内における立地が難しくなりつつあります。

こうした動向に合わせて、国内消費の喚起や海外に訴求力のある製品の製

造等、競争力のある分野における産業立地が進むなど、高度な産業への転換が進んでいます。

塩尻市においても、国際的分業化に対応可能な複合型産業構造の構築が求められており、企業経営の一層の国際化、ハイテク化、ソフト化及び自立化を図るため、各企業の体質強化と企業間や地域間の技術、人材のネットワーク化を進めるなど、構造変化に対応できる体制づくりが必要となっています。

## オ 協働・参画の拡大

～公的サービスへの民間参入、NPO※の活発化、市民参加の拡大～

これまで公共サービスは行政が担うものという考えが強くありましたが、近年は介護保険事業をはじめとして、公共サービスにおいても民間事業者が参入する分野が広がりつつあります。

塩尻市においても、民間企業のみならず市民自らがまちづくり活動に参画するという機運が高まりつつあります。こうした動向とあわせて、NPOの設立など、行政においても市民の事業参加を促す取り組みや行政計画の策定に関しての市民参加が拡大するなど、公的な活動において市民と行政が協調して活動する「協働」が着実に広がりつつあります。

また、行政に対する市民要望は、年々複雑、多様化してきていますが、地域の行政は、市民自らが決定し、その責任も自分たちで負うという自己責任と自己決定の原則に立ち、市民と行政が一層連携し、「市民参加の地域づくり」の推進を図る必要があります。

## ※ NPO

Non-Profit Organization (Not-for-Profit Organization) の略称。福祉や環境、国際協力やまちづくりなど特定のテーマについて市民主体の自由な社会貢献活動を行う民間非営利組織。

## カ 地方分権の進展 ～国の制度改革、地方自治体の改革の必要性～

これまでの国が事業を立案し、地方自治体を実施するという関係から、地方自治体が創意工夫のもとで取り組みを定め、国はこれを対等な立場で支援するという地方分権が進展しつつあります。また、国・地方ともに大変厳しい経済状況にあることから、地方交付税をはじめとする国から地方への財源委譲を行い、あわせて地方における権限を強化しようとする動きが始まっています。

これとあわせて、塩尻市をはじめとする地方自治体においては、自らの政策立案機能を強化し、地域の実情に合わせた施策展開を図る必要が高まって

います。特に財政状況が厳しくなっていることから、限りある財源をいかに有効に使うか施策や事業の集中と選択に努めるなど、地方自治体の創意と工夫が求められています。



### 3 新塩尻市の新たな方向性と展開

ここまでは、榑川村と塩尻市の現状や課題を検討してきました。合併により歴史と特色のある榑川村が塩尻市に加わって、両者の特性を生かすことにより、まちづくりに新たな方向性が生じることとなり、新塩尻市として次のような新たな展開が期待されます。

#### (1) 広域的な拠点・・・より広域的な位置付けを考える契機

(都市間競争の進展に対応して)

これまで塩尻市は、その地理的な特性から交通の要衝として発展するとともに、行政や住民生活においても松本地域とのつながりに重点がおかれてきました。しかしながら、車社会の進展に伴う住民生活の行動範囲が広がるとともに、今後、塩尻市は、松本地域と木曾地域との関係にとどまらず、伊那地域を含めた産業、経済、人的交流の広域的拠点となる可能性を有することになります。榑川村との合併は、塩尻市にとってこれまで以上に広域的な位置付けや連携を深く考える大きな契機となります。

さらに大きな視点で考えると、塩尻市は、長野県の中央部に位置するとともに、関東圏、中京・関西圏、また北陸圏の接点となり、産業や文化が交流する、連携の拠点的役割を担う地域となることがより明確になります。

#### (2) 自然環境と癒しの空間・・・水資源と奥座敷的な空間の確保

(環境問題に対応して)

榑川村は、行政区域の95%が森林です。昨今、二酸化炭素の増加による地球温暖化等により、森林の持つ多面的機能※が見直されています。

豊かな森林は、生活に潤いをもたらすとともに、二酸化炭素を吸収して酸素を作り出し、豊かな水資源を供給します。榑川村との合併により塩尻市はこうした豊かな水源地域をもつ市となります。これにより、市民のライフラインである水源を確保するとどまらず、分水界の豊かな森林資源を育む「水源の市」としての顔を新たに持つこととなります。

また、地理的な特性や文化遺産などから、榑川地区は、いわゆる「都市部」の傍らの「ほっとできる憩いの地区」として奥座敷的な存在となります。まさに「ファストフード」に対する「スローフード※」のように、ゆったりとした時間の創出とリフレッシュするきっかけを提供する場所となることが期待されます。榑川村には「ならい荘」のような保養施設もあることから、これを市民の憩い

の場として活用することにより、市民相互の親睦やつながりが深まるとともに、新たな来訪者の増加と活性化が期待されます。

※ 森林の多面的機能

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球の温暖化の防止、林産物の供給など、森林が果たしている多面にわたる機能のこと。

※ スローフード

ファストフードに対抗する概念として、1980年代にイタリアで始まった非営利運動を指します。伝統的食材や料理の保護、質のよい素材の提供者の保護、子どもたちを含む消費者に味の教育を進めることを指針としています。転じて、この考えに適した食材やメニューそのものを指すこともあります。

### (3) 伝統的な建造物群と街道文化

#### …街道文化の発信と観光産業の活性化

(産業構造の変化に対応して)

檜川村には、重要伝統的建造物群の奈良井宿があり、平沢、贅川地区にも数多くの同様な建造物があります。特に「奈良井宿」は、年間30万人余の観光客で賑わい、村の貴重な観光資源の一つとなっています。また、塩尻市と檜川村は昔から中山道を中心とした街道文化が栄えた地域でもあり、「奈良井宿」や中山道の別名である「木曾街道」がエリアに加わることによって、塩尻市の「本山」「洗馬」「郷原」等の町並みが、再認識されることとなります。

また、平出遺跡を中心とした遺跡公園を整備し、贅川地区のヤナバ遺跡等数多くある村の遺跡と連携することにより、古代文化の拡がりを増し、古代から近現代まで連綿と受け継がれてきた塩尻市の代表的な歴史的観光資源の価値を高めることが可能となります。

両市村で今まで「点」で存在していた観光資源をこの機会に「線」に、さらには「面」にしていくことによって、より活性化させていくことが期待されます。

### (4) 魅力ある漆器産業の活性化…新しい産業を創造する契機

(産業構造の変化に対応して)

木曾漆器に代表される「木曾」ブランドは時代とともに先人たちが積み上げてきたもので、高い知名度を誇っています。塩尻市は、この歴史と伝統のある「木曾」ブランドと塩尻市の特産品やハイテク産業等との連携・融合を図り、

より力強く県内外へ発信する機会を得ることになります。

漆器は、「JAPAN」と称されるように、日本を体現する誇り高い工芸技術であり、日本を代表する伝統工芸として、生産品ばかりではなく技術も将来にわたって伝えていかなければならないものです。

そのためには、住宅建設等の新たな分野への進出をはじめ、長野オリンピックのメダルのような漆器産業と塩尻市の製造業等が融合した新たな産業創造の研究による発展の可能性を追求していくことが期待されます。



### Ⅲ 市村の概況

---

- 1 地理的条件
- 2 人口動向
- 3 産業構造
- 4 通勤・通学動向



### Ⅲ 市村の概況

#### 1 地理的条件

##### (1) 位置・地勢

塩尻市は、長野県のほぼ中央部に位置する松本盆地の南端に扇状地形をなしており、市内には信濃川水系と天竜川水系それぞれに属する河川が流下し、塩尻峠と善知鳥峠は太平洋と日本海への分水嶺となっています。

隣接市町村は、東は岡谷市、西は東筑摩郡朝日村、南は上伊那郡辰野町と木曾郡檜川村、北は松本市となっています。

また、北アルプス、鉢盛連峰、東山・高ボッチ山、さらには中央アルプスの山並みを背景に田園風景が広がる、清浄な水と緑に囲まれた歴史のふるさとしてす。

一方の檜川村は、長野県木曾郡の北東端に位置し、木曾の北の玄関口となっています。全面積の95%以上を森林が覆う急峻な山岳地帯に位置しており、この中で奈良井川（中山道）沿いに集落が開けています。

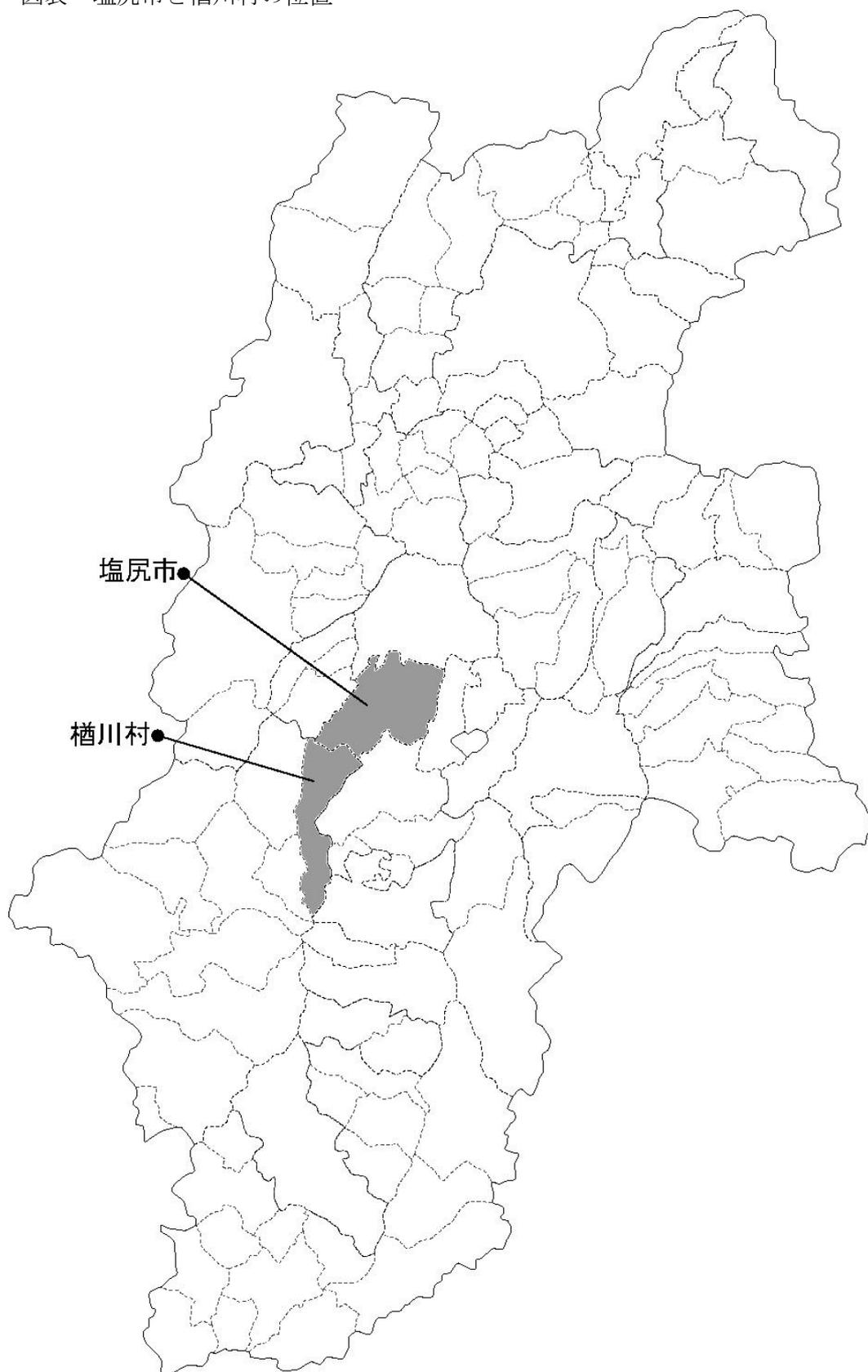
村の主な集落は、塩尻市に接する北部から順に、中山道の関所跡がある「贅川」、木曾漆器の主要生産地となっている「平沢」、江戸時代の宿場町の風情を残す「奈良井」の3つで、人口の大半はこの奈良井川沿いの3つの集落に居住しています。

##### (2) 面積

両市村の面積は、塩尻市が172.31km<sup>2</sup>、檜川村は117.82km<sup>2</sup>となっており、合併によって約290km<sup>2</sup>という広大な面積をもつ新市が誕生します。

また、塩尻市は、東西・南北約15km、周囲約72kmですが、檜川村は東西約4km、南北約35kmと南北に長く、新塩尻市は、東西が約17kmで南北が約46kmという南北に細長い市域となります。

図表 塩尻市と榑川村の位置



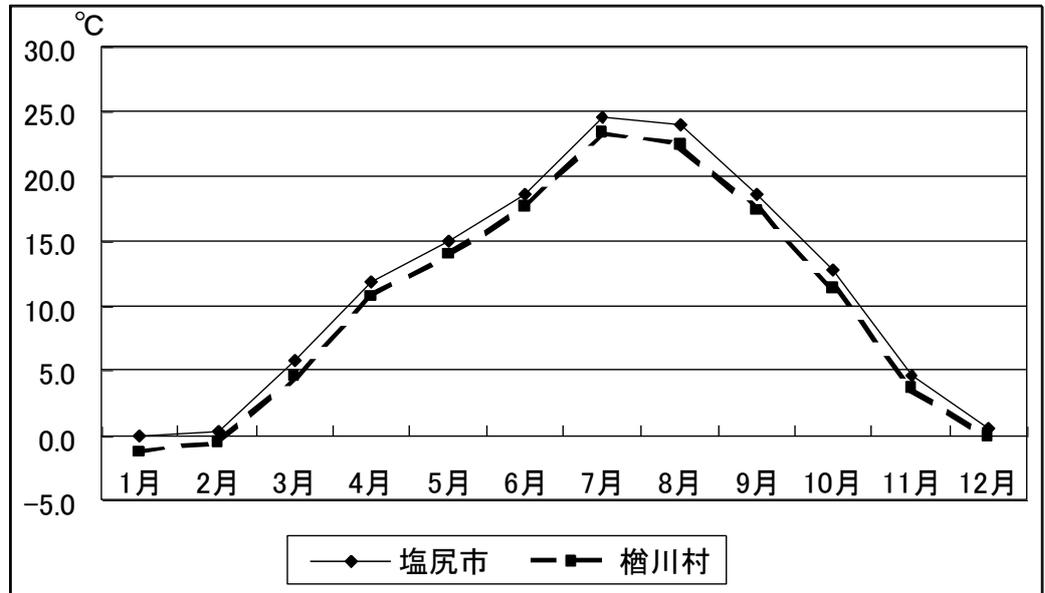
### (3) 気候

塩尻市と檜川村の気候をみると、両市村がどのような自然条件のもとにあるかをうかがい知ることができます。

まず、月別の平均気温ですが、塩尻市は、檜川村よりも若干平均気温が高く、特に夏が高温となり7月は平均気温が24.6℃に達します。また、冬は気温が低下し、1月には平均気温が0℃となります。

檜川村の平均気温は、塩尻市と概ね同様な傾向を示していますが、7月でも23.3℃となっています。最も気温が低いのは1月(平均気温:-1.3℃)で、この時期は厳しい冷え込みが続きます。

図表 月別平均気温 (平成 14 年)



単位：℃

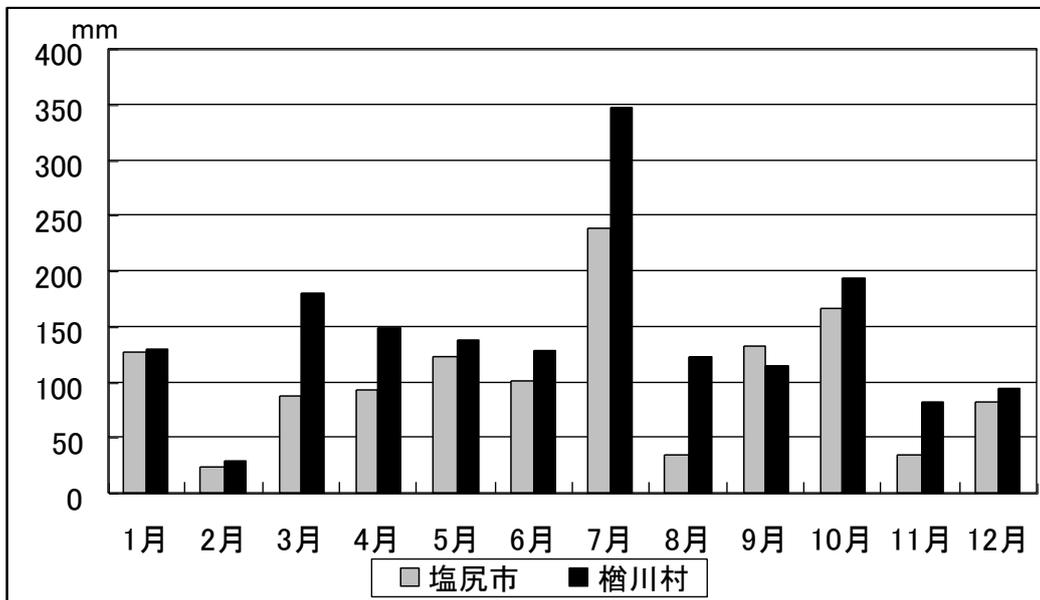
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
塩尻市	0.0	0.3	5.8	11.8	15.0	18.6	24.6	24.0	18.6	12.7	4.6	0.5
檜川村	-1.3	-0.5	4.6	10.7	14.0	17.7	23.3	22.5	17.4	11.4	3.7	-0.1

資料：長野県中信農業試験場

また、降水量を見ると、ほぼ1年を通じて塩尻市よりも榑川村の方が降水量が多くなっています。塩尻市では、7月に200mmを超えますが、それ以外の月は概ね150mm以内の降水量となっています。

榑川村は、1月と3月から10月までは150mm前後の雨量があり、特に、7月には347mmに達し、たいへん雨量が多くなっています。塩尻市と比べると3月、8月、11月は2倍以上の雨量となっていて、中でも8月は約3倍となっています。これらの降水は、森林に蓄えられた後、奈良井川に流れ、塩尻市の水源ともなっています。

図表 月別降水量（平成14年）



単位：mm

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
塩尻市	127	24	87	92	122	101	237	35	132	166	35	82
榑川村	130	28	180	147	137	128	347	123	114	192	81	94

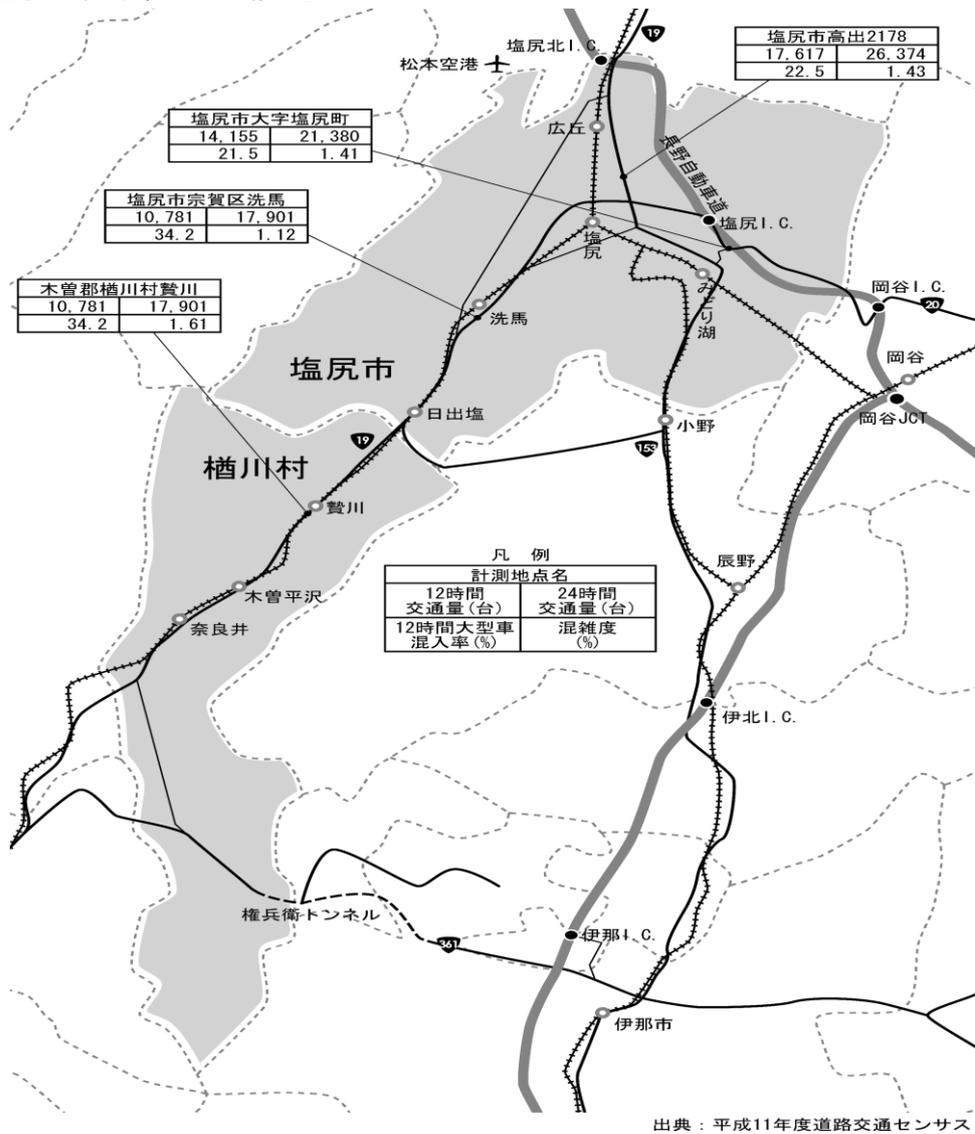
資料：長野県中信農業試験場

#### (4) 交通条件

塩尻市は、太平洋側と日本海側の交通が交差する交通の要衝で、鉄道はJR中央東線・西線及び篠ノ井線が通過するとともに、主要幹線道路は、長野自動車道のほか、国道19号、20号及び153号が通過し、分岐点にもなっています。また、昭和40年には、松本空港が開港し、国際化に向けた塩尻市の要件が整いつつあります。

檜川村は、県内各地と中京方面とを結ぶ重要な幹線道路である国道19号が通過するとともに、伊那木曾連絡道路（国道361号）が整備されつつあります。

図表 両市村の主要交通



また、JR中央西線が国道と並行し、「奈良井」「木曾平沢」「贄川」の3駅があることから、狭隘な谷筋にありながらも交通環境は整っているといえます。しかしながら、この国道19号は、地域の幹線道路であるとともに、檜川村の集落を結ぶ生活道路にもなっており、事故や積雪による渋滞や通行止めなどが住民の生活に影響を及ぼしています。平成11年度の道路交通センサスによると、檜川村贄川地点で計測した国道19号の交通量は、平日12時間あたり10,781台、24時間あたり17,901台となっており、混雑度※は1.61に達し、毎日混雑が続いています。

このように交通容量の倍近い混雑である上に夜間の交通量が多く、特に大型車の通行が極めて多くなっています。

現在、塩尻市と檜川村を結ぶ交通路は、国道19号と中央西線しかありません。特に、道路混雑が深刻であり、幹線交通と生活交通が錯綜していることから、国道19号のバイパス道路の整備等、早急な改善が求められています。

#### ※ 混雑度

道路の幅員や車線数、側方余裕や沿道条件などから交通容量を設定し、これに対する実交通量の割合から、路線や計測地点ごとの混雑度が導かれています。1.0を超えると、交通量が交通容量を上回って、混雑が激しいということになります。

図表 幹線道路主要地点の混雑度

単位：台、%

路線名	計測地点名	自動車類12時間交通量	自動車類24時間交通量	12時間大型車混入率	混雑度
国道19号	木曾郡檜川村贄川	10,781	17,901	34.2	1.61
国道19号	塩尻市宗賀区洗馬	10,781	17,901	34.2	1.12
国道19号	塩尻市高出2178	17,617	26,374	22.5	1.43
国道20号	塩尻市大字塩尻町	14,115	21,380	21.5	1.41

資料：平成11年度道路交通センサス

## 2 人口動向

### (1) 人口推移

塩尻市は、これまで人口増加が続き、平成12年（2000年）に64,128人、平成15年（2003年）には64,979人となりました。長野県内では長野市、松本市、上田市、飯田市、佐久市に次ぐ人口規模で、県内でも中央部に位置する利便性の高い都市として発展が期待されています。

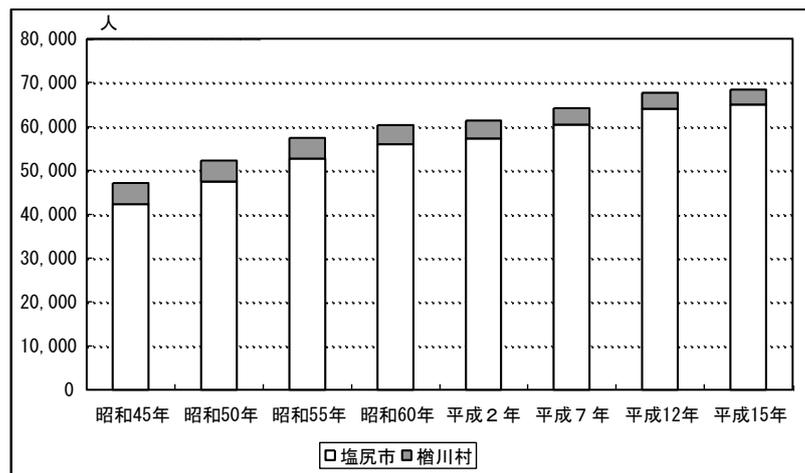
また、檜川村の人口は、平成12年（2000年）に3,619人、平成15年（2003年）には3,453人となり、減少傾向が続いています。このため、檜川村では、地域産業や伝統文化の担い手の減少による村の賑わいや地域活力の衰退が懸念されています。

図表 人口推移

	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成15年 (2003年)
塩尻市	42,265	47,421	52,711	55,960	57,331	60,481	64,128	64,979
檜川村	4,848	4,870	4,706	4,369	4,089	3,755	3,619	3,453
計(a)	47,113	52,291	57,417	60,329	61,420	64,236	67,747	68,432
長野県計(b)	1,956,917	2,017,564	2,083,934	2,136,927	2,156,627	2,193,984	2,215,168	2,211,956
塩尻市・檜川村割合 (a)/(b)%	2.41%	2.59%	2.76%	2.82%	2.85%	2.93%	3.06%	3.09%

※平成15年の人口は平成12年の値等から長野県が推計

資料：国勢調査



## (2) 年齢構成

全国的動向と同様に、塩尻市と檜川村でも若年人口の減少と高齢化が進んでいます。人口に占める15歳未満（若年人口）の割合は一貫して低下し、平成15年（2003年）には、塩尻市で15.1%、檜川村では9.0%となり、今後も低下することが予想されます。また、同年の65歳以上（高齢者人口）の占める割合は、塩尻市が19.2%、檜川村は30.5%に達しています。

図表 年齢3区分別人口推移

単位：人

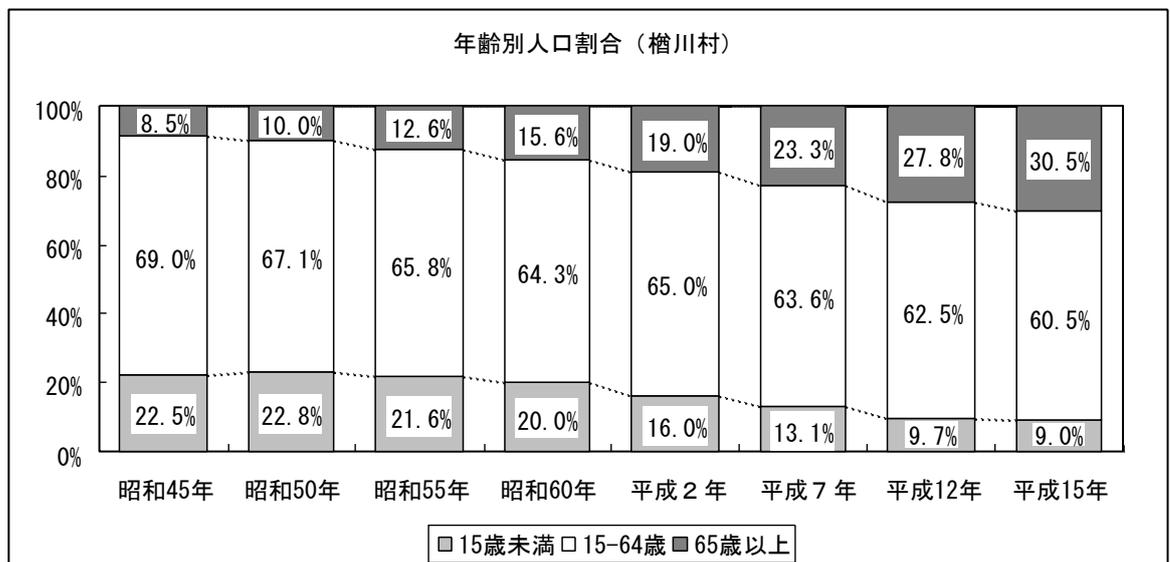
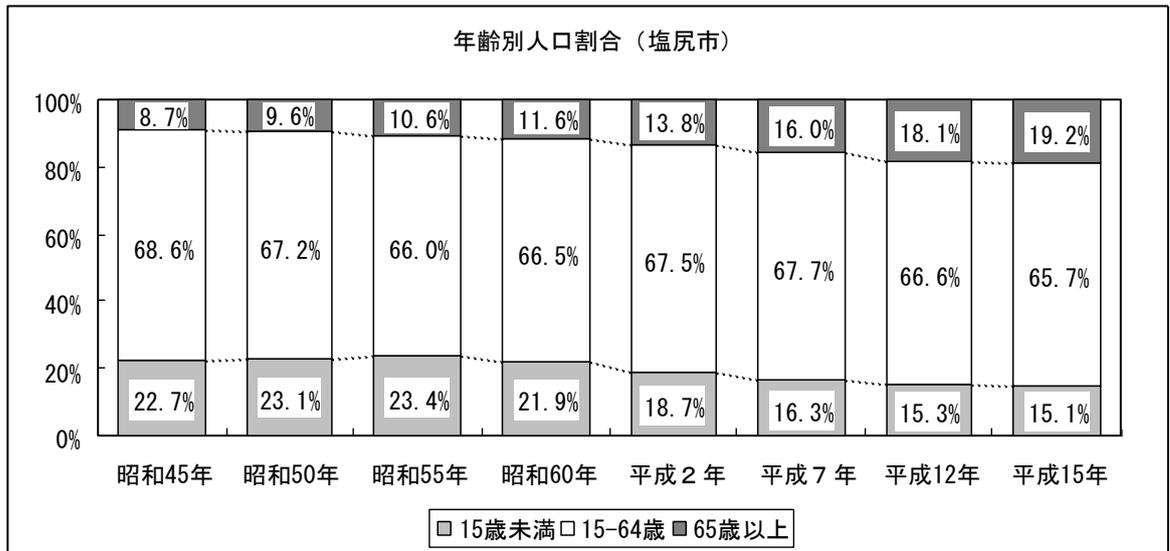
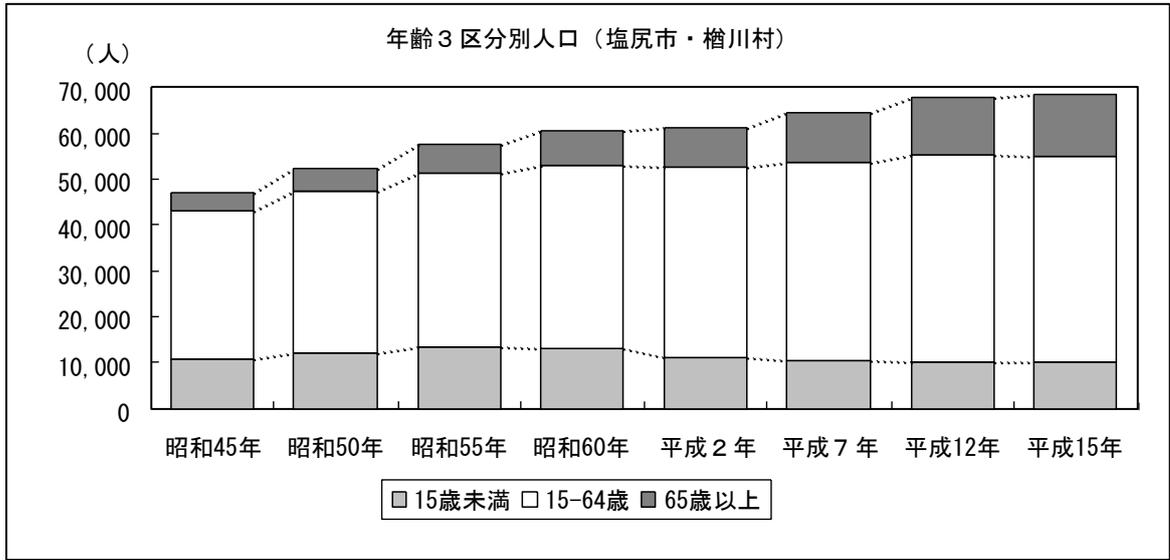
	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成15年 (2001年)
塩尻市	42,265	47,418	52,711	55,960	57,302	60,480	64,128	64,979
15歳未満	9,601	10,972	12,358	12,234	10,733	9,855	9,835	9,804
15-64歳	28,991	31,874	34,774	37,229	38,675	40,927	42,685	42,684
65歳以上	3,673	4,572	5,579	6,497	7,894	9,698	11,608	12,491
檜川村	4,848	4,870	4,706	4,369	4,089	3,755	3,619	3,453
15歳未満	1,091	1,111	1,015	875	654	491	352	311
15-64歳	3,347	3,270	3,097	2,811	2,659	2,390	2,262	2,089
65歳以上	410	489	594	683	776	874	1,005	1,053
塩尻市・檜川村計	47,113	52,288	57,417	60,329	61,391	64,235	67,747	68,432
15歳未満	10,692	12,083	13,373	13,109	11,387	10,346	10,187	10,115
15-64歳	32,338	35,144	37,871	40,040	41,334	43,317	44,947	44,773
65歳以上	4,083	5,061	6,173	7,180	8,670	10,572	12,613	13,544
長野県	1,956,917	2,017,415	2,083,925	2,136,916	2,156,220	2,193,657	2,214,008	2,211,956
15歳未満	449,533	464,427	468,613	446,549	392,889	355,267	334,306	326,019
15-64歳	1,323,665	1,337,660	1,362,192	1,398,750	1,416,125	1,421,782	1,404,575	1,382,630
65歳以上	183,719	215,328	253,120	291,617	347,206	416,608	475,127	502,147

※年齢不詳を含まない

資料：国勢調査

※平成15年の人口は平成12年の値等から長野県が推計

	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成15年 (2001年)
塩尻市	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15歳未満	22.7%	23.1%	23.4%	21.9%	18.7%	16.3%	15.3%	15.1%
15-64歳	68.6%	67.2%	66.0%	66.5%	67.5%	67.7%	66.6%	65.7%
65歳以上	<b>8.7%</b>	<b>9.6%</b>	<b>10.6%</b>	<b>11.6%</b>	<b>13.8%</b>	<b>16.0%</b>	<b>18.1%</b>	<b>19.2%</b>
檜川村	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15歳未満	22.5%	22.8%	21.6%	20.0%	16.0%	13.1%	9.7%	9.0%
15-64歳	69.0%	67.1%	65.8%	64.3%	65.0%	63.6%	62.5%	60.5%
65歳以上	<b>8.5%</b>	<b>10.0%</b>	<b>12.6%</b>	<b>15.6%</b>	<b>19.0%</b>	<b>23.3%</b>	<b>27.8%</b>	<b>30.5%</b>
塩尻市・檜川村計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15歳未満	22.7%	23.1%	23.3%	21.7%	18.5%	16.1%	15.0%	14.8%
15-64歳	68.6%	67.2%	66.0%	66.4%	67.3%	67.4%	66.3%	65.4%
65歳以上	<b>8.7%</b>	<b>9.7%</b>	<b>10.8%</b>	<b>11.9%</b>	<b>14.1%</b>	<b>16.5%</b>	<b>18.6%</b>	<b>19.8%</b>



### 3 産業構造

#### (1) 就業人口比率

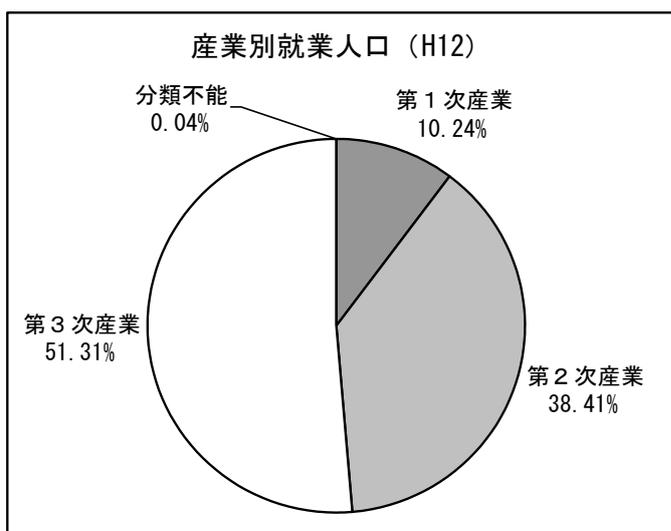
両市村の就業人口の構成を見ると、塩尻市は、就業人口約 35,000 人のうち第一次産業の就業者が 10.7%、第二次産業が 38.0%、第三次産業が 51.3%となっていて、全国的に見ると農業や林業などの第一次産業に就業する人の割合が比較的高くなっています。都市近郊型の利を生かして、野菜と果物の生産団地が形成され、レタスやぶどう、りんごなどが特産品として出荷されています。

一方、檜川村は、就業人口約 2,000 人のうち、第一次産業の就業者が 1.3%にとどまり、第二次産業が 46.8%、第三次産業が 51.7%となっています。農業や林業に就業する人が極めて少なく、製造業などの第二次産業に就業する人が多くなっています。檜川村で第二次産業の就業人口が多くなっている背景として、農業生産に適さない地理的条件とともに、木曾漆器などの工芸品の生産が盛んであることが挙げられます。

図表 就業人口比率

	就業人口(人)					構成比(%)			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
塩尻市	3,804	13,435	18,164	12	35,415	10.74	37.94	51.29	0.03
檜川村	27	938	1,038	3	2,006	1.35	46.76	51.74	0.15
塩尻市・檜川村計	3,831	14,373	19,202	15	37,421	10.24	38.41	51.31	0.04
長野県計	134,545	421,450	639,860	4,426	1,200,281	11.21	35.11	53.31	0.37

資料:国勢調査



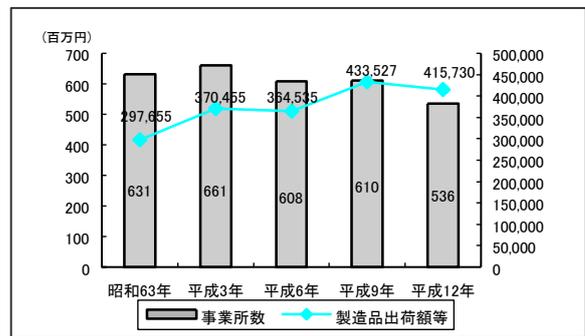
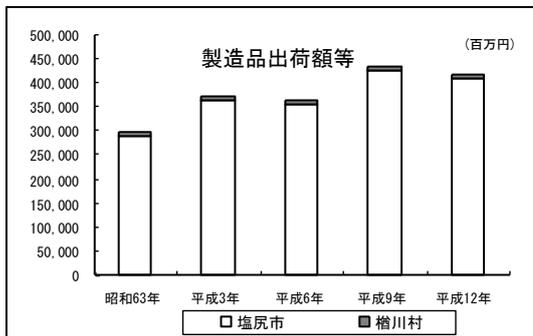
## (2) 工業動向

両市村の主要産業として工業を挙げることができます。塩尻市では、精密機械工業、檜川村では、漆器等の木材加工品が主要生産物として挙げられます。両市村の製造品出荷額の推移を見ると、塩尻市は、平成12年(2000年)に約4,100億円となり、概ね増加傾向にあります。一方、檜川村の製造品出荷額等は約50億円で、近年は減少傾向が続いています。檜川村においては、木曾漆器等の木材加工品は村を支える重要産業であり、その活性化が求められています。

図表 工業の現状(事業所数・製造品出荷額等)

単位:百万円

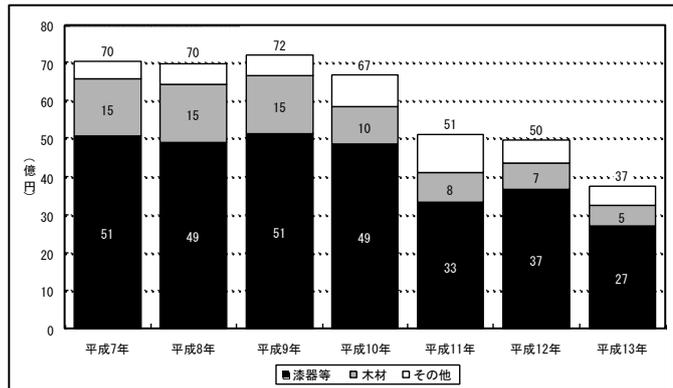
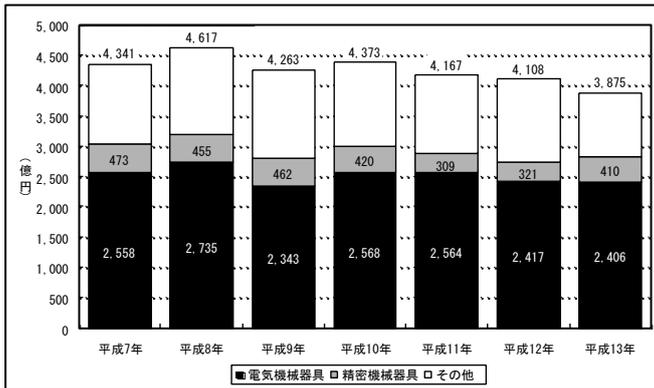
	事業所数					製造品出荷額				
	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成12年 (2000年)	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成12年 (2000年)
塩尻市	431	461	432	449	395	290,260	361,895	357,118	426,331	410,774
檜川村	200	200	176	161	141	7,396	8,560	7,416	7,196	4,955
計(a)	631	661	608	610	536	297,655	370,455	364,535	433,527	415,730
長野県計(b)	16,757	17,362	15,955	15,480	14,435	5,593,982	6,990,034	6,216,620	7,103,594	7,094,369
塩尻市・檜川村割合(a)/(b)%	3.77%	3.81%	3.81%	3.94%	3.71%	5.32%	5.30%	5.86%	6.10%	5.86%



資料: 工業統計

工業の業種別に製造品出荷額の推移を見ると、塩尻市は、電気機械器具と精密機械器具で出荷額の大半を占め、檜川村では、漆器・工芸品と木材が大半を占めるなど、特定の業種が両市村の工業を支える構造になっています。

図表 製造品出荷額の推移（塩尻市と檜川村の製造業主要業種）



資料：工業統計

### (3) 商業（小売業）動向

塩尻市は、長野県の中部に位置し、交通の結節点であることから、小売業等の商業にとって恵まれた条件となっています。小売業の年間販売額は、平成11年（1999年）まで増加傾向にあり、同年には約899億円に達しましたが、平成14年（2002年）には景気低迷の影響等から販売額が大きく減少しました。商店数を見ると減少傾向が続いており、その一方で主要道路の沿道に大型商業施設の立地が進んでいます。この影響等もあって、近年塩尻市では、中心市街地の活性化が大きな課題となっています。

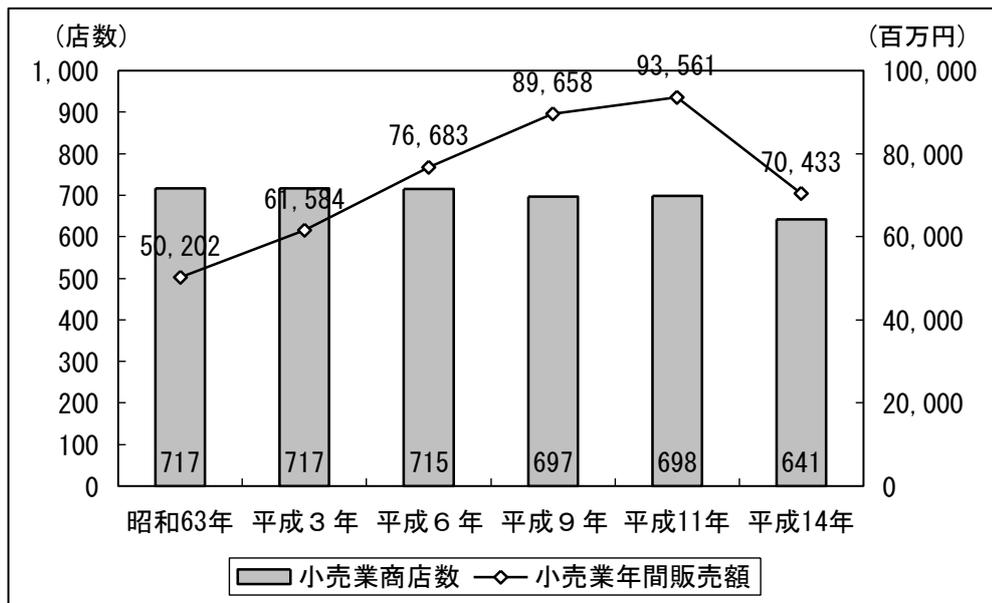
また、檜川村では、平成6年（1994年）から9年（1997年）にかけて商店数と年間販売額が伸びています。これは、来訪者の購買が影響していると考えられ、地域の商業の活性化は、観光の振興と密接な関連があると考えられます。

単位：百万円

	小売業商店数						小売業年間販売額					
	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成11年 (1999年)	平成14年 (2002年)	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成11年 (1999年)	平成14年 (2002年)
塩尻市	649	635	637	625	618	565	48,306	58,445	73,638	85,933	89,911	66,451
檜川村	68	82	78	72	80	76	1,896	3,139	3,045	3,725	3,650	3,982
計(a)	717	717	715	697	698	641	50,202	61,584	76,683	89,658	93,561	70,433
長野県計(b)	29,617	29,154	27,825	26,342	26,520	24,548	2,092,955	2,515,740	2,620,466	2,732,501	2,646,448	2,484,596
塩尻市・檜川村割合 (a)/(b)%	2.42%	2.46%	2.57%	2.65%	2.63%	2.61%	2.40%	2.45%	2.93%	3.28%	3.54%	2.83%

資料：商業統計

図表 小売業の現状（商店数・年間販売額）

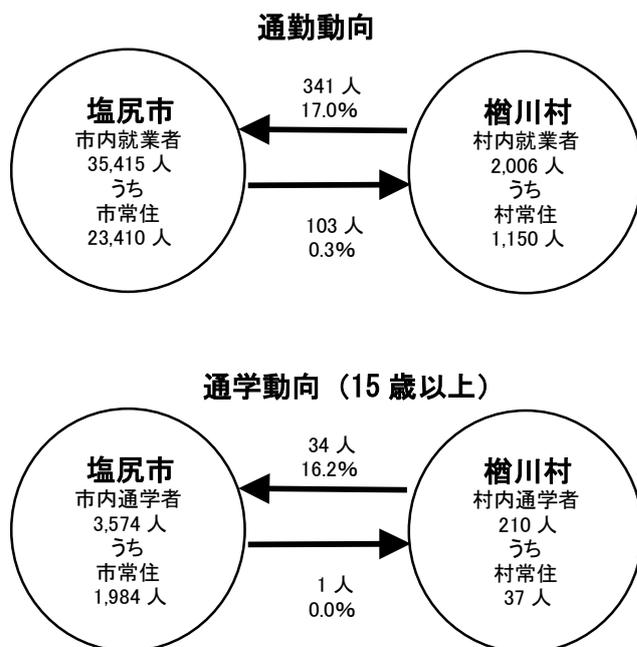


## 4 通勤・通学動向

塩尻市と檜川村の人の流動から、地域間の関係をうかがい知ることができます。国勢調査から、平成12年（2000年）の檜川村からの通勤流動をみると、塩尻市は、檜川村からの通勤先として最も多くの人を集めており、また、通学先としても松本市や木曾福島町に次いで多くの人が集まっています。このように、塩尻市と檜川村は、人の流動の面で深いつながりがあることがわかります。

図表 檜川村から見た通勤・通学動向（平成12年）

他市町村への通勤流出 (常住地による従業市町村)			他市町村への通学流出 (常住地による通学市町村)		
檜川村	就業者		檜川村	通学者	
	平成12年(2000年)			平成12年(2000年)	
当地に常住する就業者	2,006	100.0%	当地に常住する通学者	210	100.0%
自市町村で従業	1,150	57.3%	自市町村で通学	37	17.6%
他市区町村で従業	856	42.7%	他市区町村で通学	173	82.4%
県内	852	42.5%	県内	171	81.4%
松本市	262	13.1%	松本市	83	39.5%
岡谷市	13	0.6%	岡谷市	0	0.0%
塩尻市	341	17.0%	塩尻市	34	16.2%
木曾福島町	90	4.5%	木曾福島町	49	23.3%
上松町	13	0.6%	上松町	0	0.0%
木祖村	48	2.4%	木祖村	0	0.0%
日義村	22	1.1%	日義村	0	0.0%
その他の市町村	63	3.1%	その他の市町村	5	2.4%
他県	4	0.2%	他県	2	1.0%



資料：国勢調査

## IV 将来構想

---

- 1 まちづくりの目標
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 檜川地区の位置付け
- 4 まちづくりの方針



## IV 将来構想

### 1 まちづくりの目標

塩尻市と檜川村の合併によって生まれる新塩尻市は、合併を契機として行財政運営の一層の効率化を図るとともに、地域的特性をさらに練磨しつつ個性ある地方自治体としての自立意識の向上を図り、地方分権時代にふさわしい特色あるまちづくりを推進します。

塩尻市と檜川村の合併は、単に松本圏域と木曾圏域をつなぐだけではなく、その背後にある安曇野圏域、諏訪圏域、伊那圏域及び広く関東・中京両広域圏を意識した新たな広域圏のなかで、産業、経済及び人的交流の拠点都市としての発展が期待されます。また、合併後は、檜川地区の持つ歴史や文化、自然環境に代表される貴重な資源が、一方でこれまで培われた塩尻市の持つ伝統・文化との融合により、松本圏域とは異なる新たな塩尻市域の個性をきわだたせるまちづくりを進めていきます。

このため、両市村の特性を生かした総合的な「建設計画」を定め、これを実現することによって両市村住民の速やかな新市民としてのアイデンティティ※の形成を促進するとともに、暮らしの向上に直結する保健・福祉や安全、豊かな教育・文化、それらを保証する産業や都市基盤の整備等、各分野の向上に努め、均衡ある発展を図りながら住み良く元気なまちづくりを進めます。

そして、合併を契機として、お互いの個性を尊重するなかで、新塩尻市は地方自治本来の自治行財政機能と市民の自立心を高める機会とすることに合併の意義を求めるものです。

#### ※ アイデンティティ

独自性。自己認識。他のものとは違う独自の性質。また、自分を他人とは違う者とする明確な意識。自分が所属している社会などを意識している場合は「帰属意識」、専門性の高い領域では「自己同一性」と言い換えることもできる。

## 2 まちづくりの基本理念

### (1) 新市の融合した姿（共有イメージ）

塩尻市と檜川村の住民が共有し、両市村によって構成される新市が融合した姿を次のようにイメージし、この実現に向けて新市の施策を定めます。

【共有イメージ】

## 街道と清流が育む、歴史と未来がきらめくまち

塩尻市と檜川村は、古くから中山道（街道）と奈良井川（清流）による強い結びつきがあります。そして、この「街道」と「清流」は、ともに両市村の特色ある文化や経済を育んできました。

中山道は、古くから多くの人やものを結び、両市村に多大な恩恵を与えてきました。さらに塩尻市内には、そればかりでなく三州街道や善光寺街道も交差しており、人やものの流れを支えるだけでなく、そこから生まれた伝統文化がこの地域の特色となっています。

奈良井川は、自然環境の面から貴重な資源であるだけでなく、塩尻市にとっては重要な水源の一つとなっています。

そして、両市村の将来は、単に「街道」と「清流」だけではなく、新たに地域情報通信基盤の整備による「情報」が加わることにより、地理的マイナス要素を緩和し、新たな連携を生かすことが期待できます。

檜川村が受け継ぎ育ててきた、木曾漆器や宿場町などに代表される歴史的な財産と、塩尻市が目指し実現してきた、情報基盤やハイテク産業に代表される都市機能が充実した未来に向けての財産を、新塩尻市のなかで、全市民の資産としてさらに伸ばし、「街道」と「清流」によって結びついた新市が、歴史的な資源を生かして未来へチャレンジし、よりよいまちを創造していくというイメージを表したものです。

## (2) 新市建設の基本理念

ひとつの自治体としての一体感を醸成するとともに両市村が尊重し合うなかで、このイメージしたまちづくりに向けて取り組む住民の共有する考え方として、次の三点にまとめます。

### ア 補い合う

新たなまちづくりにあたり、相互の知恵と経験に基づき、互いに手を携えながら、両市村の自然条件や施設、基盤、そして人材を活用することで課題解決の一助とする、「補い合う」姿勢が必要です。

### イ 高め合う

コミュニティの活性化や教育・文化・産業における取り組みなどにおいて新たな活動を誘発するため、双方の特性を発揮した活動を行い、相互に刺激を受けることによって、より良いまちづくりの契機とする「高め合う」姿勢が必要です。

### ウ 創り出す

特色ある歴史・伝統を有する檜川村が一地区として塩尻市に加わり、その特色をさらに育てるとともに、両市村の個性的な施設や利便性の高い社会基盤・施設などの条件を最大限に活用しながら、市民や民間団体の手によってこれまで以上に活動が活発に行われ、行政と市民が協働しながら豊かで魅力あるまちを「創り出す」ための取り組みに挑戦していく姿勢が必要です。



### 3 檜川地区の位置付け

新塩尻市において、檜川地区のもつ独自性やオリジナリティを尊重し、新たなまちづくりを進める中で、次のような機能と役割を持つ先導的地区とします。

#### (1) 歴史・文化発信拠点

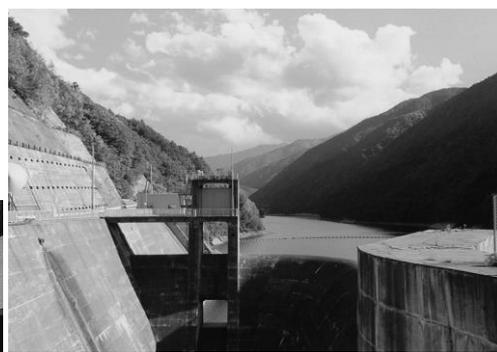
木曾漆器、奈良井宿に代表される檜川地区独自の資源を大いにアピールし、地区の個性を伸ばし、そのことに誇りをもつ地区

#### (2) 自然環境共生拠点

豊かな森林と河川（水源）を守り、育て、新市の環境保全のパイオニア（先駆者）となる地区

#### (3) 地域間交流拠点

塩尻・木曾・伊那を結ぶ接点として地域情報を発信し、多方面から人が集まることで新たな価値を生み出す地区



## 4 まちづくりの方針

### (1) 安全・安心の確立 ～災害や事故が少ない、いざという時にも暮らしが守られるまち～

#### ア 生活環境の整備、防災対策の推進

新市における交流機能の充実を目指し、国道19号をはじめとした幹線道路と生活道路の整備を進め、利便性の高い交通体系を確立します。

また、市民が快適で安全な市民生活を営むことができるよう、生活基盤及び情報通信基盤を整備し、事故や災害など緊急事態に対応できる救急・医療体制や消防力の向上、防災体制の強化や交通安全対策を推進します。

#### イ 保健・福祉

市民生活の実状に対応した保健衛生や社会福祉の充実を図り、市民がともに支え、助け合う社会の構築を目指します。

檜川地区をはじめ少子高齢化が著しい中山間地域をはじめ市域全体において、高齢者や障害者に対する保健福祉、母子保健と児童福祉の充実のため、施設整備及びサービス施策の推進を図り、すべての市民が安心して健康に暮らせるまちづくりを目指します。

### (2) 歴史・自然との共生 ～自然体験、歴史文化など、豊かな環境の中で心豊かに暮らせるまち～

#### ア 人材の育成、文化の保全

地域の自然や歴史と伝統を誇りに、生きがいのある充実した生涯学習活動を通じ、地域社会を長く継承し、守り育てるための人材の育成に努めます。

また、地域の特色を生かした学校教育の推進、市民の主体的な学習や文化活動を促進し、檜川地区をはじめとした市内の豊かな自然や歴史的町並み、伝統工芸など文化資産を活用した市民の交流学習の機会を創出し、歴史的文化資産の保存、継承を図っていきます。

## イ 環境保全

将来にわたり快適な環境を確保するため、塩尻市環境基本計画に基づき、市民の環境意識の醸成を図りながら、環境保全に取り組みます。

檜川村との合併により塩尻市が重要な水源を有することとなるため、広大な森林資源の保全を市の主要施策に位置付け、「21世紀上下流交流の森づくり事業」等を通じた森林整備のための基金造成や水源かん養※のための森林育成に努め、豊かな水を育む美しい自然環境を守り育てていきます。

加えて、省エネルギーへの取り組みを強化するとともに、自然エネルギーの活用やリサイクルの推進を図り、資源循環型社会に向けてのシステムを構築するとともに、ゴミ処理体制の強化や廃棄物の発生の抑制に取り組みます。

### ※ 水源かん養

森林の機能の一つで、地表を流れる河川の水量や地下水が枯渇しないように補給する働き、能力。河川の上流に広がる森林が、雨水や雪解け水を貯え、徐々に河川水や地下水として放出すること。

## (3) 新たなまちづくりへの挑戦

～地域の文化、産業などの資源を活かし、市民が活発に活動するまち～

### ア 産業振興

活力ある塩尻市を創出し、安定した市民生活の基盤を確保するために、各種産業の連携と強化を図り、特色ある発展と雇用の安定的確保に努めます。

経営体の強化育成による農林業の振興、檜川地区の主幹産業である木曾漆器等をはじめとした特色ある地場産業の振興、個性ある個店や専門店の育成などの商業振興、市内の電子・精密機械工業の集積を基盤とした高付加価値産業・先端技術産業などの育成や誘致等による工業の振興、大きな観光拠点となる奈良井宿をはじめ点在する観光資源を有効活用した観光の振興など、各種産業の振興策を行うとともに、各産業間の連携による新産業分野の創造や起業家の育成など新たな視野をもって産業の活性化に取り組みます。

### イ まちづくりの推進

近年、地域の経済及び社会の発展にとって重要な役割を果たすべき中心市街地の空洞化が指摘されています。新塩尻市においても、中心市街地の再構築を図り、人が住み、育ち、学び、働き、交流する「賑わいと活力のある交

流拠点」の整備を推進し、複合都市機能の拡充を図ります。

また、まちづくりに市民力が発揮され、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加できるようなシステムづくりを推進し、市民と行政の新たなパートナーシップの構築を図ります。特に、檜川地区においては、合併後も継続して対象となる過疎地域の活性化計画である「過疎地域自立促進市町村計画（平成 17～21 年度）」を策定し、地域社会の活力の創出と自立促進に努めます。

さらに、地域自治組織の再構築を支援し、コミュニティの活力が維持されるよう努めます。

加えて、両市村で行ってきた姉妹都市交流、国際交流を継続推進するとともに、市民に対しても開かれた市政として、市政情報の提供に努め、市民からの声を受け取るための広聴活動の充実にも努めます。

#### ウ 行財政の効率化と自立意識の向上

合併によるメリットを最大限に活用し、この機会を捉えて事務事業の見直しや整理統合を行い、行財政のスリム化を図る中で、「選択と集中」の実践による一層の効率化を目指します。檜川地区においても、窓口対応等で迅速なサービスが図られるよう庁舎間の情報ネットワークを整備し、戸籍事務等の電算処理システムの導入などを行うとともに、全市的な市民生活の利便性の向上に努めます。

地方の時代、地方分権が言われる時代にあって、この合併が双方にとってより意義あるものとするため、お互いの個性を尊重しながら、「補い合い」、「高め合い」、そして新しいまちを「創り出す」という気概を持ち、地方自治本来の目的である自立した自治体を目指して行財政基盤の確立に努めます。



## V 建設計画

---

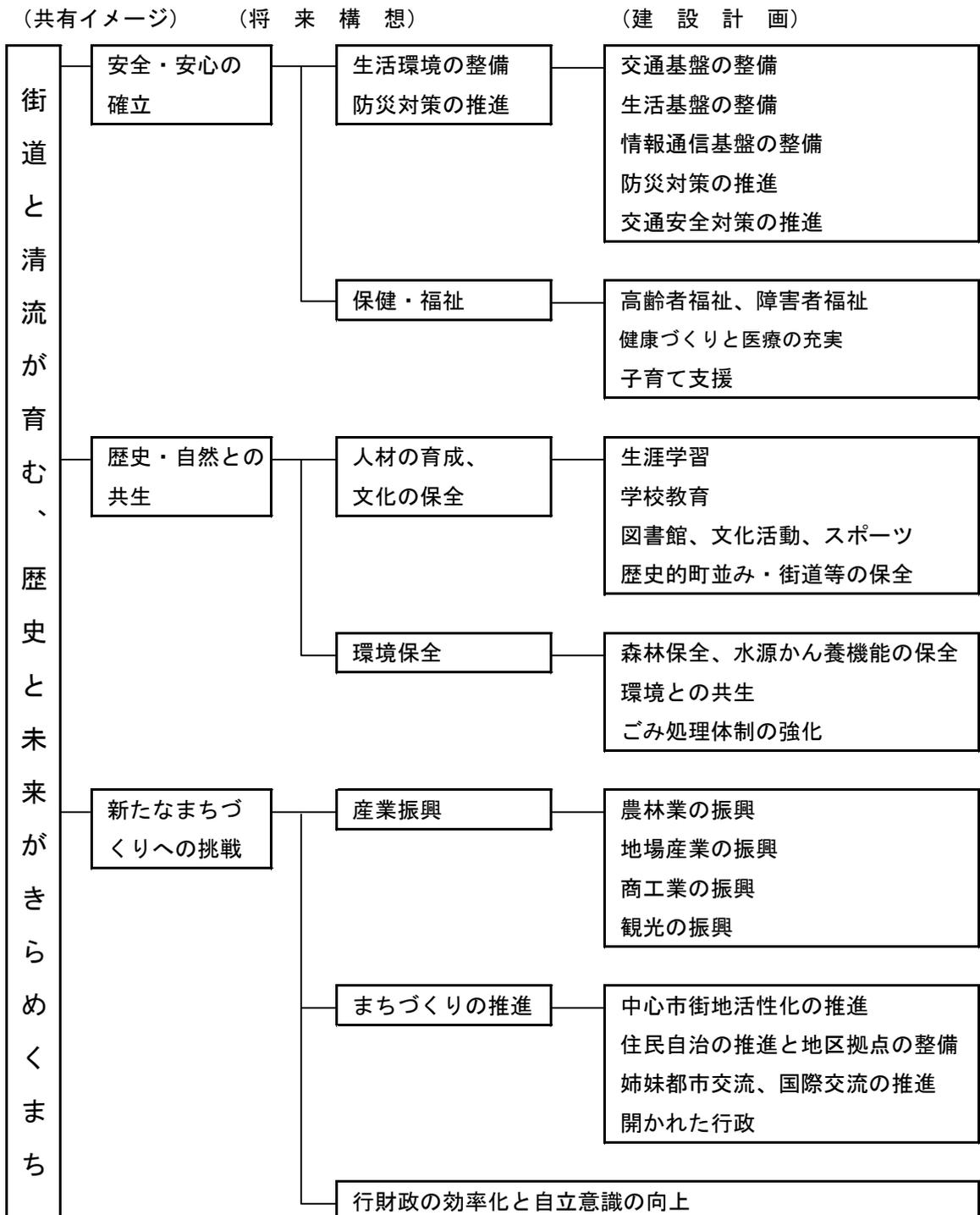
- 1 計画の体系
- 2 事業の内容



# V 建設計画

塩尻市と檜川村との速やかな一体化を促進するとともに、将来構想に掲げる「まちづくりの方針」に基づき、まちづくりの総合的かつ計画的な整備を推進するため、次のような施策を展開します。

## 1 計画の体系



## 2 事業の内容

### (1) 安全・安心の確立

#### ア 生活環境の整備、防災対策の推進

##### (ア) 交通基盤の整備

檜川地区住民は、従来から通勤・通学、買い物、通院など生活行動範囲として塩尻市域との交流をしてきましたが、合併により公共施設の利用等の機会がさらに増えることとなります。市域全体の交流を進め、両市村民が「市民」としての一体感を保つうえで不可欠な交通基盤の確立を目指し、両市村を結ぶ大動脈である国道19号の整備をはじめ、市域全般にわたって公共施設等を結ぶ道路の整備に向けて、国、県等関係機関への建設促進の働きかけを強めるとともに、災害等に対応する道路網の形成に向け、代替道路の整備にも取り組みます。

さらに、伊那木曾連絡道路などの幹線道路及びこれら国道や県道にアクセス（接続）する都市計画道路、集落道路などを整備し、地域間や集落間の交通基盤の整備を図ります。

また、利便性の高い交通ネットワークの確立とともに、交通弱者に対する施策として、居住地（集落）と市街地、あるいは、駅や公共施設を結ぶ地域振興バス等の公共交通の充実を図ります。

##### (イ) 生活基盤の整備

全国的な少子高齢化の流れは、新市においても例外ではなく、ことに檜川地区をはじめとした中山間地域ではその傾向が顕著です。過疎化による地域コミュニティの活力低下に歯止めをかけるために、公営住宅等の整備や空家整備などの維持管理に努めます。

また、住宅密集地における住環境の向上を図るため、公園や緑地の整備に努めるとともに、公衆衛生の向上を図るため斎場や霊園の整備を行い、ゆとりと潤いのある町並み空間を形成します。

さらに、簡易水道をはじめとする水道事業の整備を進めるとともに、下水道事業については、公共下水道事業及び農業集落排水施設整備事業等により整備促進を図ります。また、公共下水道事業認可区域外については、合併処理浄化槽の計画的な整備を進め、衛生的で快適な生活環境と自然環境との共生を図ります。

(ウ) 情報通信基盤の整備

インターネットや携帯電話の普及をはじめ、地上波デジタル放送の本格的な開始が見込まれるなど高度情報化社会が進展するなかで、地域情報化の推進は地域が生き残るために重要な課題といえます。地域間の情報通信格差を解消するため、地理的に不便な条件の地域を中心として、高速・大容量の情報・通信基盤の整備に努めるとともに、その活用を促進するために通信等における利用料金負担の軽減策等に配慮していきます。

(エ) 防災対策の推進

新市は、市街地から中山間地域まで、異なる条件の中に集落が存在していることから、市内の消防・防災水準の均衡化に努め、より迅速な消防活動を行うことができる体制の構築を図ります。

また、直下型大地震などの大規模災害に備えた防災設備・施設の整備に努めます。

(オ) 交通安全対策の推進

塩尻市と檜川村を結ぶ幹線道路であるとともに地域住民の生活道路でもある国道19号は、「木曾高速」の異名をとるほど県外の大型車の混入率が高く、交通死亡事故が多発しています。また、冬期の積雪や凍結は道路交通に危険をもたらしています。市民を交通災害から守り、安全で快適な市民生活が送れるよう交通安全施策の充実に努めます。

【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
交通基盤の整備	幹線道路（国道・県道）の整備促進
	幹線道路と接続するアクセス道路の整備
	生活関連道路の整備
	地域振興バス等公共交通の充実
生活基盤の整備	公営住宅の整備
	新規宅地供給事業の推進
	上下水道の整備・普及促進
	公共下水道事業認可区域外への合併処理浄化槽整備
	し尿処理施設の整備
	公園、緑地の整備
情報通信基盤の整備	斎場、霊園の整備
	高速・大容量の情報・通信基盤の充実
防災対策の推進	料金負担軽減に配慮した活用促進
	防災基盤の整備（治山・治水）
	防災施設・設備の整備

交通安全対策の推進	消防施設・機材の整備
	常備・非常備消防体制の充実及び体制の再編
	大型通過車両迂回対策の推進
	交通情報・災害情報通信システムの整備 道路除雪の充実

## イ 保健・福祉

### (ア) 高齢者福祉、障害者福祉

急激な高齢化や核家族化などの社会変化に伴う多様な福祉ニーズに対応して、高齢者が安心して生活できるように介護保険制度に基づく各種サービスの充実を図るとともに、老人福祉施設等の整備を図ります。

また、心身の障害をもつ人の就労や社会参加のための訓練の機会を充実し、住民がともに支え、助け合う社会の構築を目指します。

### (イ) 健康づくりと医療の充実

高齢化の進行や食生活の変化等に起因する生活習慣病の増加など、市民の健康づくりはますます重要度を増しています。保健福祉センターを核とした健康管理と指導による地区保健事業の充実を図り、市民が気軽に健康づくりに取り組める活動を進め、疾病の早期発見、早期治療を進めて市民の健康を守っていきます。

また、関係機関との連携による救急医療体制の充実を目指します。

### (ウ) 子育て支援

進行する少子化に対応して、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが課題となっています。そこで、将来の園児数や育児支援を勘案するなかで「保育園整備計画」等を策定し、保育園や児童館などの子育て支援施設の整備を図り、「子育て支援プラン」に基づいた子どもの成長段階に応じた支援体制や安心感の持てる子育て環境を整備することなどより、子育ての負荷軽減と仕事との両立を支援します。

#### 【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
高齢者福祉、障害者福祉	高齢者福祉（在宅福祉）の充実
	障害者福祉の充実
	ふれあいセンターの建設、施設・設備の整備
	公共施設等のバリアフリー化

健康づくりと医療の充実	保健予防体制の充実
	地域組織活動への支援強化
	救急医療体制の充実
子育て支援	放課後児童健全育成事業の推進
	児童館施設の整備
	保育施設の整備
	保育園通園の支援
	子育て支援プランの推進

## (2) 歴史・自然との共生

### ア 人材の育成、文化の保全

#### (ア) 生涯学習

価値観の多様化、ライフスタイルの変化、少子高齢化の進展に加え、環境・自然保護意識の高まりにより心の豊かさや快適な地域づくりのための学習需要が増加しています。住民一人ひとりが個性を伸ばし、生きがいのある充実した生涯学習活動を進めていくための学習環境を整え、多様で総合的な学習機会の提供に努めます。

また、地域社会を長く継承し、守り育てるために、家庭・学校・地域社会の教育機能を一層充実するとともに、公民館を中心として木曽の伝統文化をはじめとする各地区の独自性を伝える地域学習やふるさと教育を推進します。

#### (イ) 学校教育

教育を取り巻く現状、完全学校週5日制や新学習指導要領の実施などに伴い、ゆとりのある教育を展開し、「生きる力」※の育成や生涯にわたる学習の基礎を培うことなどを基本とした豊かな感性、創造力を育む教育の推進に努めます。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を発揮するとともに連携を深めるなかで地域に開かれた学校づくりを進めていきます。

小中学校の環境整備については、新市における学校施設や教育環境の均衡を勘案するなかで計画的な施設・設備及び通学手段の整備を進めていきます。

#### ※ 生きる力

平成14年度に改訂された新学習指導要領のねらい。変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身につけさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる力。

(ウ) 図書館、文化活動、スポーツ

市民の主体的な学習や文化活動を促進するため、図書館などの更新・整備に努めるとともに、檜川地区を含む全市から人が集まる拠点的文化施設の改修と機能強化を図ります。

また、檜川村誌編纂事業で収集・整理された村の自然・歴史・民俗関係の資史料の保管・閲覧体制を確立し、郷土学習資料としての活用を進めます。文化財に指定されている施設をはじめ檜川地区ならではの自然資源・歴史的建物・民俗文化財・文化的活動の保全を図るとともに、博物館や平出遺跡公園周辺の整備を進め、これらの文化的遺産の継承に努めます。

さらに、新市内における市立体育館や市営野球場等のスポーツ施設の整備・維持管理に努め、市民が気軽に体を動かす場の提供に努めます。

(エ) 歴史的町並み・街道等の保全

奈良井宿をはじめとした街道の町並み保全事業（国宝重要文化財等保存整備事業）を継続するとともに、職人町平沢の歴史的に貴重な家屋など檜川地区の伝統的な建築物の保全に努めます。

また、中山道や権兵衛街道の歴史を伝える施設や歩道の整備に取り組み、中山道等における歴史的遺産の保全継承を行い、良好な歴史的居住環境の整備を進めるとともに、新市全域における新たな街道文化財等の発掘に努め、特色ある町並み景観の保全に努めます。

【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
生涯学習	公民館活動の推進
	学社連携・融合による郷土学習・環境学習等の推進
学校教育	学校施設の地域社会への開放の推進
	小中学校施設・設備・通学手段の充実
	義務教育学校施設の整備
図書館、文化活動、スポーツ	図書館の改修及び文書館併設整備
	博物館の整備
	文化施設の改修及び機能強化
	村誌続編の編纂及び収集資史料の保管・活用
	スポーツ施設の整備
歴史的町並み・街道等の保全	伝統的建築物の保存
	町並み環境の整備
	中山道等の街道施設の整備

## イ 環境保全

### (ア) 森林保全、水源かん養機能の保全

信濃川の最上流である奈良井川は、松本平の水道水源及び農業用水として住民の生活と産業を支えています。この水源地の森林を保全し、水源をかん養することは、将来にわたって安定した水資源の供給を図る上で大変重要です。水源の森林を新市の主要な地域資源として位置付けたうえで、針葉樹林と広葉樹林の混交林への転換を図るための造林や維持管理に努めるなど、森林のもつ多面的機能の保全に努め、「21世紀上下流交流の森づくり事業」等を通じた森林整備のための基金造成や水源かん養のための森林育成に努めます。

また、市民及び下流域住民への水源地域の環境に対する意識高揚を図るため、森林育成を通じた交流の機会をつくります。

### (イ) 環境との共生

環境保全が地球規模の課題として叫ばれるなかで、広大な森林を有する檜川地区が加わることで、新市における環境保全の視野は大きく広がります。これを機に新たな環境基本計画を策定し、檜川地区を環境保全の拠点として将来を担う子どもたちをはじめ市民への環境教育を積極的に行い、広く環境意識の高揚を図り、人と自然が共生する環境保全のまちづくりに市民をあげて取り組みます。

また、市村で認定取得したISO14001※による環境負荷軽減のための取り組みも、さらに発展的に継続していきます。

#### ※ ISO14001

ISO（国際標準化機構）のうち、環境マネジメントシステムに関する規格。企業が生産・サービス・経営を行うに当たって、環境対応の立案・運用・点検・見直しなどの環境管理・監査システムの整備状況を審査し、基準を満たした企業に発行される。

### (ウ) ごみ処理体制の強化

環境保全の一環として、ごみ処理体制の強化が求められています。

ごみ処理施設の運営は、広域化することによって施設建設・維持管理コストを大幅に低減させることができます。塩尻市と檜川村は、合併を契機に広

域的な対応を研究するなど環境負荷軽減に向けてごみ処理体制の強化を図ります。

また、地球環境の保全対策の一環として、資源循環型社会を目指して省エネルギーやリサイクルの推進によるごみの減量化を進めるとともに、山間部等における不法投棄の防止や投棄物の回収などを強化し、かけがえのない美しい自然環境の保全を図ります。

#### 【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
森林保全、水源かん養機能の保全	水源かん養林の整備
	森林整備の基金造成
	里山の整備
	森林の多面的機能保全の推進
環境との共生	環境基本計画の策定
	環境負荷を軽減する活動の促進
ごみ処理体制の強化	ごみ処理施設の広域的共同化
	不用品再利用・リサイクル運動の推進
	不法投棄対策の強化

### (3) 新たなまちづくりへの挑戦

#### ア 産業振興

##### (ア) 農林業の振興

農業については、地域農業の安定的かつ継続的な振興を図るために、地産地消を基本としながら、地元特産品と観光業との連携をとった振興を図るとともに、生産基盤の充実を目指して農地の集積化や市民農園の整備などにも取り組みます。

また、林業については、林産物の生産と流通に欠かせない林道の整備を継続して行うとともに、保健休養機能等を再評価し、森林の保全を図るための造林や維持管理及び森林資源の利活用に努めます。

##### (イ) 地場産業の振興

檜川地区の主力産業であり誇りともなっている「木曾漆器」については、漆を活用した新商品開発や伝統技術の伝承を加味した文化財修復などの生産の支援や情報発信、職業訓練や啓発などの人材育成など多様な側面からその振興を図り、漆器等の「木曾ブランド」のより一層の発展・強化を目指し、地場産品や農産物のPR、直売のための施設整備を図ります。

これとともに、既存事業者の経営体質強化を図るため、各種制度、施策を有効に活用するとともに、地場産業の育成に努めます。

(ウ) 商工業の振興

中心市街地の一角を占める大門商店街や広丘商店街をはじめとした市内商業の一層の活性化を図るため、都市的機能の整備に努めるとともに、賑わいを創出するため拠点施設等の立地を誘導し、一方で、個性を生かした専門店化や魅力ある個店づくりのため、商業関係者の人材育成や新規創業支援等に取り組み、新市の中心拠点にふさわしい活性化を図ります。

工業については、地域経済の活性化と若者等の就労の場の確保を図るため創造的な事業活動や、ベンチャー企業などの起業化の支援や恵まれた立地条件を生かした産業団地開発などに努めます。さらに、檜川地区の個性ある伝統産業と塩尻市におけるハイテク産業等との連携・融合による新産業分野の創造など新しい取り組みを喚起することによって、産業の活性化を図ります。

(エ) 観光の振興

歴史的町並みをはじめとする中山道街道文化や木曾漆器を中心とする木工品産地、ワイン生産地として産業文化など新市の恵まれた観光資源を活用するとともに、農業等との融合による観光メニューの充実を図ります。

また、新市の観光スポットをつなぐ新たな観光ルートを創設し、木曾地域や伊那地域との交流拠点として、点から線、線から面への広域的な観光ルートの拡充を目指し、大都市圏に向けた広報・宣伝活動の強化を図るとともに、歴史的景観の保全やサイン計画を導入し、観光拠点施設の周辺整備を通じて観光集客の促進を図ります。

【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
農林業の振興	林道の整備
	森林資源の利活用の促進
	地産地消の促進
	農地集約・再活用の促進
地場産業の振興	地場産業振興（直売）施設の充実
	地場産業に関する人材育成の支援
	地場産品を活用した交流の支援
	産業団体の育成支援
商工業の振興	創業支援事業
	産業団地開発事業
	人材育成事業
観光の振興	広域的観光ルートの拡充・創設

	地場産業・農業をテーマとした体験型観光メニューの充実
	農業・観光型産業の創出
	観光情報発信の強化
	サイン設置等を通じた景観形成の推進
	観光拠点施設周辺の整備

## イ まちづくりの推進

### (ア) 中心市街地活性化の推進

塩尻市の顔となる、塩尻駅・市役所・大門商店街を中心とした中心市街地において各種事業・施策を連携させながら街なかの総合的な再生・再構築を図り、魅力と活力ある市街地の形成を目指すとともに、広丘駅周辺の交通網や施設の整備等による新たなまちづくりを推進します。

特に、中心市街地の活性化の推進については、「賑わいと活力ある交流拠点づくり」を基本理念とし、人が住み、育ち、学び、働き、交流する「生活空間としての市街地」の整備を推進し、複合都市機能の拡充を図っていきます。

### (イ) 住民自治の推進と地区拠点の整備

住民自治の基礎となる組織の強化を図るため、地域社会を担う自治会や町会をはじめとして、福祉・文化・スポーツ・環境など多様な活動を担うNPO・ボランティア等の住民活動を側面から支援し、行政と市民が連携した協働によるまちづくりを目指していきます。

また、檜川地区では、「過疎地域自立促進市町村計画」を推進することにより地域社会の活力の創出と自治活動の活性化を図っていきます。

さらに、地域コミュニティの活動に欠かせない施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努め、市民が主体となったまちづくりを促進していきます。

### (ウ) 姉妹都市交流、国際交流の推進

広く内外の人々が相互に尊重しあえる関係を構築するために、姉妹都市交流や漆器を通じた国際交流活動を継続し、交流活動を契機に地域文化の高揚を図るとともに、全国的かつ国際的な情報発信によりさらにその価値の向上を目指します。

### (エ) 開かれた行政

市民と行政の信頼関係を強め、透明性の高い開かれた行政の推進に努める

ため、積極的な情報公開を行い、広報公聴活動の充実に努めます。

【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
中心市街地活性化の推進	中心市街地活性化事業
	広丘駅周辺の整備
住民自治の推進と地区拠点の整備	地域自治組織の活動への支援
	NPO・ボランティアの育成支援
	「過疎地域自立促進市町村計画」の推進
	公民館等の整備
姉妹都市交流・国際交流	姉妹都市交流の推進、国際交流の推進
開かれた行政	情報公開制度の推進
	広報公聴活動の充実

ウ 行財政の効率化と自立意識の向上

地方分権一括法により国及び県から市町村への権限委譲が進められつつあり、事務量の増大が予想される中で効率的な行政運営を図るため、適切な行政組織機構の見直しを行うとともに、これにあわせた庁舎施設の整備を行っていきます。

また、経済状況の変化等に対応して、これまで整備してきた公共財産の用途転換等を通じた有効活用を推進します。

さらに、新市の一体的な行政運営を図るために、各種情報の整理やシステムの統一、地図等の情報の整理統合などを進め、これらを通じた行政運営の効率化を図ります。

【主要事業】

施策分野	主要事業の概要
行財政の効率化と自立意識の向上	行財政改革推進計画の策定
	定員適正化計画の推進
	職員研修の強化
	庁舎（支所）の整備
	庁舎内（間）情報ネットワークの整備
	行政財産（遊休土地・施設等）の有効活用
	選挙開票事務の短縮事業
	基本図面等の作成、市勢要覧作成
基金の造成	





## VI 公共施設の整備統合

---



## VI 公共施設の整備統合

---

公共的施設の適正配置と整理については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次検討・整理を進めていくことを基本とします。

さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況等を踏まえる中で、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。

なお、合併に伴い支所となる旧檜川村役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等必要な機能の整備を図ります。



## VII 新市建設における長野県の事業

---

- 1 長野県の役割
- 2 新市における長野県事業



## VII 新市建設における長野県の事業

### 1 長野県の役割

新塩尻市は、長野県の中央部に位置し、森林や水資源などの豊かな自然環境をはじめ、中山道の宿場町として街道文化が栄えた歴史的文化遺産に恵まれるとともに、長野自動車道の幹線動脈上にあり、高速交通網を活かした今後の発展が期待される地域となっています。

また、今後の地方自治は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が中核的な役割を担い、自己決定・自己責任の原則のもと、より自律的な行政運営が求められています。

こうした中で、新塩尻市においては、合併を大きな契機として、地域資源や地理的条件等を有効に活用しながら特色あるまちづくりを進めるとともに、住民参画を一層促進し、住民自治の充実を図ることが期待されています。

長野県においては、ともに自治を担う対等協力のパートナーとして、新塩尻市と十分に連携しながら新塩尻市の取り組みを積極的に支援します。

## 2 新市における長野県事業

### (1) 地域交通基盤の整備

新塩尻市の一体化及び均衡ある発展を支援し、地域内外の円滑な交流を促進する観点から県道の計画的な整備に取り組みます。

伊那地域と結ぶ国道 361 号の交通不能区間を解消し、広域交流を促進するために伊那木曽連絡道路の整備に取り組みます。

### (2) 防災対策の推進

水害を未然に防止するため、奈良井川の河川改修など必要な防災対策に取り組みます。

### (3) 福祉施策の充実

身近な地域ごとに人間の絆により支え合う「コモンズ」の観点を重視し、地域ケアの拠点となる宅幼老所※や障害者が地域で自律して生活するためのグループホーム、保育所の整備など、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるための在宅福祉の充実や子育て環境の整備に向け支援を行います。

#### ※ 宅幼老所

民家等を活用し、高齢者と乳幼児が一緒に生活することにより、家庭的な雰囲気の中で高齢者がケアを受けるとともに、自ら乳幼児の世話も行う、長野県独自の小規模ケア施設（平成 14 年度開始）。

### (4) 保健・医療施策の充実

新塩尻市や関係団体が行う健康づくりなどの保健活動に対する技術的支援を通して、地域住民の健康増進を図ります。

精神障害者の社会復帰施設の整備及び運営に対する財政的支援を引き続き行います。

第二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制※参加病院への財政的支援を引き続き行います。

※ 病院群輪番制

入院加療を必要とする中等症、重症の救急患者のため、地域（第二次保健医療圏）で複数の病院が共同して、輪番により休日又は夜間の診療を実施すること。

(5) 産業の振興

技術革新による地域産業の高度化と産業創出や各地域の観光資源を活用した誘客の促進、地域の基幹的産業である漆器産業やワインなどの地場産業を支援し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図ります。

新塩尻市が取り組む中小企業、NPO、創業者等が行う健康、福祉、環境及び教育分野や地域資源を活用した新事業で地域経済の活性化、雇用の創出が見込める事業に対し、必要な資金を助成します。

地域の基幹産業のひとつである農業の生産振興や経営の安定を図るとともに、国土保全など農業や農村の持つ多面的、公益的な機能を維持していくため、農地や農業用施設の整備に取り組みます。



## VIII 財政計画

---

- 1 前提条件
- 2 歳入
- 3 歳出
- 4 財政計画



## VIII 財政計画

### 1 前提条件

財政計画は、新塩尻市としての歳入・歳出の各項目ごとに、過去の実績等、また、合併、行政改革等の推進による歳出の削減効果を考慮するとともに、一方で、サービス水準の維持・向上や新市建設計画の実行に必要な経費、これに伴う国・県の財政支援等を反映し、合併後も健全な財政運営を行うため、普通会計ベースで合併後21年間について作成したものです。

なお、歳入・歳出の主な算出条件は、次のとおりとします。

### 2 歳入

#### (1) 市町村税

市町村税については、過去の実績と今後の経済の見通しを踏まえ、現行の税制度を基本として算定しています。

#### (2) 地方交付税

普通交付税については、現行の交付税制度を基本に普通交付税の算定の特例（合併算定替）等の合併に係る交付税措置を見込んでいます。

#### (3) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金については、一般行政経費分は過去の実績等により算定し、新市建設計画の事業分を加えました。また、合併に係る財政支援（合併市町村補助金等）を見込んでいます。

#### (4) 地方債

地方債については、新市建設計画事業に伴う合併特例債、通常債、臨時財政対策債及び減税補てん債を見込んでいます。

## (5) その他

### ア 繰入金

繰入金については、年度間の財源を調整するための財政調整基金を効率的に活用するとともに、両市村の公共施設整備基金などをまちづくり事業に活用しています。

### イ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績等により算定しています。

## 3 歳 出

### (1) 義務的経費

#### ア 人件費

人件費については、合併後の定員適正化計画による一般職の職員の削減、合併による特別職の職員数、議会議員数の削減等を見込んでいます。

#### イ 扶助費（生活保護者等の被扶助者に対して支給する費用等）

扶助費については、過去の実績を踏まえ、人口の高齢化を勘案するとともに、県からの事務委譲に伴う影響を見込んでいます。

#### ウ 公債費（地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額）

公債費については、平成 16 年度までの地方債に係る償還予定額に、平成 17 年度以降の新市建設計画事業等に伴う新たな地方債に係る償還見込み額を見込んでいます。

### (2) 普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画に基づく事業費及び通常ベースでの普通建設事業費を見込んでいます。

### (3) その他

- ア 物件費（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等）

物件費については、過去の実績等により算定するとともに、合併による事務経費の削減額を見込んでいます。

- イ 補助費等

補助費等については、過去の実績等により算定するとともに、合併による削減額を見込んでいます。

- ウ 積立金

積立金については、合併後の地域振興のための「合併特例基金」への基金積立を見込んでいます。

- エ 繰出金

国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計に関しては高齢化を、下水道事業等に関しては収支見通しを勘案して繰出金を見込んでいます。

## 4 財政計画

### (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分		H 1 7 年度	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度
歳 入	市町村税	8,876	9,152	9,999	10,023	9,592	8,903	8,976
	地方譲与税等	1,881	2,104	1,430	1,319	1,229	1,163	1,144
	地方交付税	5,297	4,984	4,870	4,810	4,940	5,250	5,430
	国・県支出金	2,451	2,573	3,023	3,054	3,857	4,008	4,379
	地方債	2,295	2,405	2,632	3,465	3,542	2,757	2,178
	その他	4,442	4,508	4,393	3,614	3,837	3,886	3,910
	歳入合計	25,242	25,726	26,347	26,285	26,997	25,967	26,017

区 分		H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
歳 入	市町村税	9,070	8,889	9,145	9,856	9,501	9,545	9,469
	地方譲与税等	1,123	1,119	1,243	1,457	1,457	1,608	1,753
	地方交付税	5,480	5,560	5,560	5,120	5,907	5,804	4,920
	国・県支出金	3,368	3,897	4,201	4,141	3,902	3,669	4,374
	地方債	2,014	2,762	3,715	2,707	2,457	2,121	2,746
	その他	4,017	4,451	4,166	4,197	3,745	3,294	4,169
	歳入合計	25,072	26,678	28,030	27,478	26,969	26,041	27,431

区 分		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
歳 入	市町村税	9,441	9,444	9,413	9,447	9,549	9,549	9,549
	地方譲与税等	1,753	2,018	2,159	2,071	2,047	2,047	2,047
	地方交付税	4,902	4,821	5,113	5,576	5,545	5,545	5,545
	国・県支出金	3,704	3,832	5,133	4,297	4,149	4,697	4,786
	地方債	2,707	3,859	2,817	3,111	2,585	2,609	2,609
	その他	3,755	3,860	5,291	4,734	4,367	4,250	3,921
	歳入合計	26,262	27,834	29,926	29,236	28,242	28,697	28,457

## (2) 歳 出

(単位：百万円)

区 分		H 1 7 年度	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度
歳 出	義務的経費	9,872	10,109	10,446	10,635	10,673	11,923	11,795
	人件費	4,989	5,055	5,196	5,182	5,274	5,426	5,050
	扶助費	1,711	1,969	1,961	2,102	2,095	3,193	3,452
	公債費	3,172	3,085	3,289	3,351	3,304	3,304	3,293
	普通建設事業費	3,823	4,552	4,507	5,199	5,673	3,304	2,853
	その他	11,547	11,065	11,394	10,451	10,651	10,740	11,369
	歳出合計	25,242	25,726	26,347	26,285	26,997	25,967	26,017

区 分		H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
歳 出	義務的経費	11,777	11,580	11,926	12,123	12,265	11,969	12,339
	人件費	5,193	5,039	5,166	5,252	5,501	5,150	5,740
	扶助費	3,295	3,378	3,384	3,440	3,511	3,598	3,664
	公債費	3,289	3,163	3,376	3,431	3,253	3,221	2,935
	普通建設事業費	1,966	3,302	4,104	3,137	2,890	2,114	3,165
	その他	11,329	11,796	12,000	12,218	11,814	11,958	11,927
	歳出合計	25,072	26,678	28,030	27,478	26,969	26,041	27,431

区 分		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
歳 出	義務的経費	11,990	12,270	12,482	13,014	13,156	13,084	13,069
	人件費	5,309	5,584	5,690	5,744	5,734	5,628	5,572
	扶助費	3,718	3,732	3,771	4,235	4,389	4,548	4,713
	公債費	2,963	2,954	3,021	3,035	3,033	2,908	2,784
	普通建設事業費	2,598	3,864	2,664	3,401	2,448	3,383	3,383
	その他	11,674	11,700	14,780	12,821	12,638	12,230	12,005
	歳出合計	26,262	27,834	29,926	29,236	28,242	28,697	28,457

